

安来道路4車線化事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

五反田古墳群
門生黒谷Ⅲ遺跡

2023

鳥根県教育委員会

五反田古墳群
門生黒谷Ⅲ遺跡

2023

鳥根県教育委員会

序

本書は、島根県教育委員会が西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所から委託を受けて、令和4（2022）年度に実施した安来道路4車線化事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果をとりまとめたものです。

本書で報告する五反田1号墳では、遺体を納めた竪穴式石槨を解体調査し、その構築方法を明らかにすることができました。また、過去の調査で出土していた埴輪の再整理を行い、古墳の時期を推定するための新たな資料を得ることができました。

本書がふるさと島根の歴史を伝える基礎資料として、学術ならびに歴史教育のために広く活用されることを期待します。

最後になりましたが、発掘調査および本書の作成にあたり御協力いただきました西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所をはじめ、発掘調査を御快諾いただいた地権者、安来市ならびに関係の皆様にも厚くお礼申し上げます。

令和5年10月

島根県教育委員会

教育長 野津建二

例言

- 1 本書は、西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所から委託を受けて、島根県教育委員会が令和4年度に実施した安来道路4車線化事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果をとりまとめたものである。
- 2 本報告書の発掘調査対象遺跡は下記のとおりである。
五反田古墳群・門生黒谷Ⅲ遺跡（島根県安来市門生町938-4外） 226㎡
- 3 発掘調査は島根県教育庁埋蔵文化財調査センターが実施し、宮本正保、松山智弘が担当した。
- 4 発掘調査作業（安全管理、発掘作業員の雇用、機械による掘削、測量等）については、次の機関に委託した。
株式会社祥好建設（島根県松江市下東川津町）
- 5 発掘調査にあたっては、次の方々から御指導いただいた。（五十音順、肩書は当時）
岩本 崇（島根大学法文学部准教授）、高田健一（鳥取大学教育学部教授）、中村唯史（島根県立三瓶自然館課長代理）
- 6 発掘調査に際しては次の方々、機関から御協力・御助言をいただいた。（肩書は当時）
堀本哲男、金山尚志（安来市教育委員会）、大塚 充（同）、廣瀬 覚（奈良文化財研究所都城発掘調査部考古第一研究室長）、門生自治会、島田交流センター
- 7 本書に掲載した遺構・遺物の写真は松山が撮影した。また、掲載した遺構図・遺物実測図の作成・浄書は調査員等が行ったほか、三次元計測および遺物の分類・鑑定等は埋蔵文化財調査センター職員の協力を得た。
- 8 本書の執筆は第1章第1～2節は池淵俊一、同第3節・第3章第2節～第4節は松山、第1章4節・第2章・第3章1節・第4章は宮本が担当した。編集は宮本が担当した。
- 9 本書に掲載した遺物及び実測図・写真等の資料は、島根県教育庁埋蔵文化財調査センター（島根県松江市打出町33番地）にて保管している。
- 10 本書の編集にあたっては、DTP方式を採用した。

凡例

- 1 本書で示す方位は座標北を使用し、座標値は世界測地系（平面直角座標第Ⅲ系）にもとづき記載した。
- 2 本書で示す標高値はメートル表記である。標高値は東京湾平均海面（T.P.）値を使用した。
- 3 本書で使用した第8図は国土地理院発行の1/50,000地図（米子、母里）を使用して作成したものである。
- 4 本書に掲載する土層等の色調は、『新版 標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所 色標監修）にしたがって記載した。
- 5 本書で使用した遺構略記号は以下のとおりである。
P：ピット
- 6 本書で使用した挿図の縮尺は以下のとおりである
遺構：1/30・1/40・1/50・1/60 墳輪：1/4
- 7 本書で用いた土器・遺物の分類及び編年は以下の論文・報告書に依拠している。
（1）墳輪
川西宏幸 1978「円筒墳輪総論」『考古学雑誌』64-2
- 8 註は各章ごとに連番を振り、章末に配置した。

本文目次

第1章 調査の経過

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 発掘作業（1次調査）の経過	4
第3節 発掘作業（2次調査）と整理作業の経過	8
第4節 調査体制	10

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境	11
第2節 歴史的環境	12

第3章 調査の方法と成果

第1節 調査の方法	17
第2節 基本層序	19
第3節 検出遺構について	25
第4節 遺物について	39

第4章 総括

第1節 1次調査の成果	42
第2節 2次調査の成果	43
第3節 遺跡の評価	44

挿図目次

第1図 五反田古墳群・門生黒谷Ⅲ遺跡の位置	1
第2図 高速道路4車線化実施箇所	2
第3図 1次調査・2次調査の範囲	5
第4図 五反田古墳群墳丘測量図	6
第5図 五反田1号墳第1主体実測図	7
第6図 地形分類図	11
第7図 表層地質図	12
第8図 遺跡の位置と周辺の遺跡	14
第9図 1次調査における五反田古墳群のグリッド配置	17
第10図 五反田1号墳墳丘測量図	20
第11図 1次調査墳丘東西土層図	21
第12図 2次調査墳丘東西土層概念図	21
第13図 2次調査墳丘東西土層概念図2	22

第14図	2次調査第1主体墓構築築城内土層図	22
第15図	第1主体縦断土層図	23
第16図	五反田1号墳作業道推定位置とSX03(集石遺構)	24
第17図	2次調査開始時の状況	25
第18図	第1主体転石除去後の状況図	26
第19図	石柳横断土層図	27
第20図	南小口と西壁の壁体構築過程	28
第21図	第1主体基底部	30
第22図	第1主体石柳外礫敷平面・立面図	32
第23図	第1主体基底部除去後の状況	33
第24図	第1主体木棺平面形態の復元	34
第25図	第1主体木棺横断形態復元図	35
第26図	第1主体構築過程平面図	36
第27図	石柳構築過程の復元図	37
第28図	門生黒谷Ⅲ遺跡(五反田1号墳下層)全体図	38
第29図	門生黒谷Ⅲ遺跡P1・P2実測図	38
第30図	五反田1号墳出土埴輪	39
第31図	SK12実測図	40
第32図	SK12出土埴輪	40
第33図	石柳構造の比較	40

表目次

第1表	文化財保護法に基づく提出書類	3
第2表	周辺の遺跡一覧表	15
第3表	三次元モデル作成表	18
第4表	五反田1号墳出土埴輪観察表	41

写真図版目次

図版1

五反田1号墳第1主体(竪穴式石柳)平面オルソ画像①

図版2

五反田1号墳第1主体(竪穴式石柳)平面オルソ画像②

図版3

五反田古墳群上空から中海を見る
五反田1号墳2次調査 調査区全景(下が北)

図版4

五反田1号墳2次調査 調査区全景(東から)

五反田1号墳2次調査 開始前(西から)

図版5

墳丘盛土東西(ライン)土層西側(南から)
墳丘盛土東西(ライン)土層東側(南から)

図版6

第1主体1次調査埋め戻し土除去後(1)
第1主体1次調査埋め戻し土除去後(2)
第1主体西壁転石除去後
第1主体西壁最下段検出状況

図版7

第1主体東壁上段石材除去後

第1主体最下段検出状況
西壁(北側)解体前の状況
西壁北小口付近解体前の状況(北から)
西壁北小口付近解体前の壁面の状況

図版8

西壁4～5ライン間崩落状況
西壁4ライン付近崩落(石檜内に落ち込む)状況(南から)
西壁北側上段石材除去後
西壁北側崩落石材除去後(南から)
西壁北側崩落石材除去後
東壁北側2段目の状況

図版9

北側床面置石と側壁最下段の状況
北側床面置石と東壁の組み合わせ(南から)
北側床面置石と東壁組み合わせ
北側床面置石と西壁最下段の組み合わせ(南から)
北側床面置石と最下段の組み合わせ(上から)
北側床面置石と最下段の組み合わせ(南から)
北小口・東壁北端の外面の状況(北から)
南小口・東壁北端の外面状況(北東から)

図版10

西壁上段(4mライン)石材除去後(東から)
西壁(2～4mライン)中段石材除去後(北から)
西壁(2～4mライン)中段石材除去後(北から)
西壁中段石材除去後(北から)
西壁(3～4mライン)中段石材除去後(東から)
西壁基礎石検出(北東から)
西壁基礎石検出(北から)
西壁基礎石検出(北東から)

図版11

東壁外側の状況(北東から)
東壁外側の状況(南東から)
東壁外側の状況(北東から)
東壁外側(南小口付近)の状況
東壁南半の状況(南から)
東壁壁面の状況(南西から)

図版12

東壁壁面の北半の状況(西から)
東壁壁面全体の状況(南西から)
東壁壁面 北小口付近
東壁壁面 中央部の状況
東壁壁面全体の状況
東壁2ライン断面(北から)
東壁3ライン断面(南から)

図版13

東壁3.5ライン断面(南から)

東壁2～3ライン2段目の状況(北東から)
東壁3～4ライン間2段目の状況
東壁北小口側2段目の状況

図版14

解体前南小口(北から)
南小口と東壁の解体前組み合わせ(北西から)
南小口西壁の状況
南小口と東壁の状況(上段石材除去後)
南小口と西壁の状況(上段石材除去後)

図版15

南小口付近の側壁断面
南小口外側の状況(西から)
南小口外側の状況(南から)
南小口外側の状況(東から)
南小口上段石材除去後(南から)

図版16

南小口と東壁上段石材除去後(1)
南小口と東壁上段石材除去後(2)
東壁南小口付近断面(北から)
南小口上段石材除去後(南から)
南小口上段石材除去後(南西から)
東壁と南小口側床面石材の状況(西から)
西壁南小口付近の状況(中段石材除去後 東から)
西壁南小口付近の状況(中段石材除去後 南から)

図版17

最下段(基底部)検出状況(南から)
最下段南東隅の状況
南東隅の礎検出状況
棺床西側(4ライン付近)礎敷(南から)
棺床西側(2～3ライン間)礎敷(北西から)

図版18

棺床西側礎敷中央部(南から)
棺床西側礎敷北端部分(南から)
棺床西側礎敷全体(北東から)
東壁基礎石と北小口(北から)

図版19

3ライン棺床横断土層(北から)
5ライン棺床横断土層(南から)
5ライン棺床横断土層最下段除去後(北から)
3ライン棺床横断土層(北から)

図版20

4ライン棺床横断土層(南から)
4ライン棺床横断土層(北から)
4ライン棺床横断土層(南から)
4ライン棺床横断基礎石除去後(南から)
4ライン棺床横断土層西壁基礎石除去後(南から)
4ライン棺床横断土層東壁基礎石除去後(南から)

図版21

石塚外の礎敷（上から）
石塚外の礎敷（北西から）
石塚外の礎敷（北から）
石塚外の礎敷（西から）
石塚外の礎敷（南西から）
石塚外の礎敷（西から）

図版22

最下段板面の礎（南から）
最下段下面の礎（北東から）
最下段下面の礎（北から）
最下段下面の礎（東から）
最下段下面の礎検出状況（北から）
石塚構築前の状況（北から）

図版23

南端床面置石下面の礎群

北側床面置石下面の礎

石材除去後の状況（北から）
石材除去後の状況（北東から）
石材除去後の状況（北から）

図版24

門生黒谷Ⅲ遺跡 完掘状況
門生黒谷Ⅲ遺跡 P1(右)・P2(左)
門生黒谷Ⅲ遺跡 P1(右)・P2(左)完掘状況
門生黒谷Ⅲ遺跡 P1 半掘状況
門生黒谷Ⅲ遺跡 P2 半掘状況

図版25

五反田1号墳 周溝出土埴輪
五反田1号墳 SK12 出土埴輪

第1章 調査の経過

第1節 調査に至る経緯

1 安来道路の調査に至る経緯

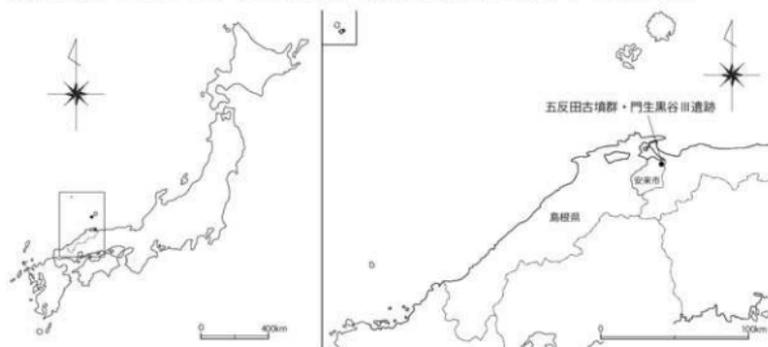
山陰道安来道路建設の経緯は昭和47年まで遡る。当時の国道9号の道路網整備に伴い、昭和47年5月26日付けで建設省松江国道工事事務所から安来市吉佐町から松江市乃白町までの区間内における埋蔵文化財の有無の照会があった。これを受けて鳥根県教育委員会では昭和47、48年に分布調査を実施し、昭和48年7月には予定3ルートにかかわる遺跡との取扱いに関し協議を行った。翌昭和49年7月には、安来市折坂～月坂間のルートについて協議があり、この結果を受け、昭和50年に安来市大坪古墳などの発掘調査を行った。

その後、国道9号の整備に関しては松江区域の整備が優先的に進められていたが、安来区域においても、昭和61年度には安来市島田町から赤江町に至る6.9kmが「安来バイパス」として事業化された。昭和63年度には同バイパスは高規格道路に格上げとなり、東出雲町出雲郷から安来市吉佐町に至る18.7kmの「安来道路」として整備されることとなった。この計画変更に伴い、昭和62、63年度に改めて分布調査を行い、平成元年度から平成4年度まで安来市赤江町～島田町区内に所在する宮内遺跡など7遺跡の発掘調査を実施した。

さらに平成5年度からは安来道路予定地内を東地区と西地区とに分けて全面的に調査を展開することとなり、安来市門生町区内に所在する遺跡は、同市吉佐町区内の遺跡とともに、平成6年度に本発掘調査を実施することとなった。

2 1次調査（平成5～7年度）の経過

門生黒谷Ⅲ遺跡の位置する丘陵は、以前より円墳3基で構成される五反田古墳群が周知の遺跡として知られていたが、平成2年度に実施した分布調査の結果、丘陵東斜面に集落跡の存在が想定された。このため、従来から知られていた丘陵頂部を五反田古墳群、新たに確認された丘陵東斜面部分の遺跡を門生黒谷Ⅲ遺跡として取り扱うこととした。ただ、調査が進むにつれて古墳群下層にも集落域が広がることが明らかとなったため、結果として両遺跡は重複することとなった。

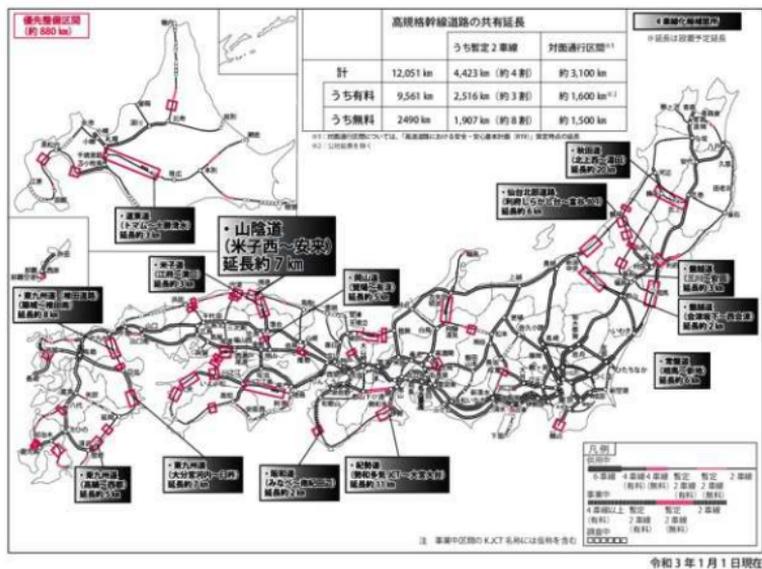


第1図 五反田古墳群・門生黒谷Ⅲ遺跡の位置

五反田古墳群に関しては、本発掘調査に先立って平成5年度に測量調査を行ったところ、全長約40mの前方後円墳である可能性が浮上した。このため、当時の建設省松江国道工事事務所と古墳の取扱いに関する協議を行った結果、ルート変更は困難であること、また測量調査のみでは不明点が多いことから、本発掘調査後に古墳群の内容が明らかとなった時点で改めて協議を行うこととなった。

平成6年度に五反田古墳群の本発掘調査を実施した結果、測量調査時に前方後円墳と考えていた古墳は、隣接する別個の円墳と方墳であることが判明した。これによって当初の前方後円墳であるとする想定は否定されたが、その一方で1号墳（径25mの円墳）からは、当時の県内で最古級の埴輪群が出土するとともに、墳頂部からは竪穴式石椁（第1主体）が確認されるに至った。県内では数少ない竪穴式石椁であることから、その重要性に鑑み用地外に延びる石椁全体を調査するために用地外部分については文化庁の補助事業により調査を行うこととなった。竪穴式石椁全体を調査した結果、既に盗掘を受けてはいたものの、小形倭鍔や硬玉製勾玉等が出土し、石椁の規模も県内で有数の規模を有することが判明した。

こうした調査結果を受け、県教育委員会では、改めて建設省に対して当古墳の現地保存の要望を申し入れて協議を重ねた。その結果、ルート変更等の工法変更は不可能だが、1号墳石椁のある道路予定地南端部は、当面整備が急がれている暫定二車線部分から外れていることから、将来的に4車線工事に入る際に改めて取扱いについて協議することとなり、1号墳石椁の破壊は当面回避されるに至ったのである。協議の結果、1号墳の当面の保存範囲は竪穴式石椁・西に隣接する第3主体とその周辺部に限るとし、それ以外の墳丘部に関しては盛土下層に存在する弥生時代集落の調査を行



第2図 高速道路4車線化実施箇所（記者発表資料「高速道路会社への事業許可について」令和3年3月30日 国土交通省道路局高速道路課 を一部改変）

第1表 文化財保護法に基づく提出書類

埋蔵文化財発掘の通知と動告（法第94条）									
通知文書番号 日付	種類及び 名称	所在地	土地 所有者	面積 (㎡)	原因	届出者	期間	動告文書番号 日付	主な 指示事項
中松高第43号 R4.4.14	古墳 五反田古墳群 集落跡 門生黒谷Ⅲ遺跡	島根県安来市 門生町938-4外	国土交通省	450	道路建設 (4車線化)	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所	R6～	島根県文財第136号の5 R4.4.20	発掘調査

埋蔵文化財発掘調査の報告（法第99条）									
文書番号 日付	種類及び 名称	所在地	面積 (㎡)	原因	報告者	担当者	期間		
島根県第295号 R4.9.26	古墳 五反田古墳群 集落跡 門生黒谷Ⅲ遺跡	島根県安来市 門生町938-4外	220	道路建設	島根県教育庁埋蔵文化財 調査センター所長	宮本正保	R4.10.11～R4.11.30		
島根県第295号の2 R4.10.12	古墳 五反田古墳群 集落跡 門生黒谷Ⅲ遺跡	島根県安来市 門生町938-4外	226	道路建設	島根県教育庁埋蔵文化財 調査センター所長	宮本正保	R4.10.11～R4.11.30		

終了報告						
文書番号 日付	連絡名	調査期間	面積 (㎡)	届出者	提出先	
島根県文財第582号の R5.2.3	五反田古墳群 門生黒谷Ⅲ遺跡	R4.10.11～R5.1.10	226	島根県教育委員会教育長	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所	

うこととなり、平成7年度に埴丘下の弥生時代集落の調査を実施し、1号墳第1・第3主体の養生を行った後に埋め戻しを行い、調査を終了した。

3 2次調査（令和4年度）に至る経緯

国土交通省は、令和元年9月に「高速道路における安全・安心基本計画」を策定し、その具体的な施策の柱として「暫定2車線区間の解消」が掲げられた。これを受け、令和2年3月には15箇所約110kmの4車線化の候補箇所が発表された。そして、翌年の令和3年3月には、新たに14箇所約86km区間の事業化が発表された。このなかには、山陰自動車道（安来道路）米子西IC～安来IC間6.6kmが含まれていた。

この発表を受けて、島根県教育委員会では当該地区の4車線化に伴いその取扱いを協議する必要がある旨を、県土木部を通じて西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所（以下、NEXCO西日本と略す）に伝えた。9月8日に開催された協議の場で、4車線化予定地内には五反田1号墳が現地保存されていることと、今回の4車線化にあたって現地保存が可能かどうか検討してほしい旨を申し入れた。

その後、協議を重ねていくなかで、NEXCO西日本側から、橋脚の嵩上げによる対応は現実的にはほぼ不可能であることから、法面擁壁工法の採用による古墳保護の検討を行ったものの、工法的に石櫛の破壊は免れ得ず、竪穴式石櫛の現状保存は困難であるとの回答があった。

この回答を受け、県教育委員会内で今後の対応について協議を行ったが、当古墳の学術的価値は高いものの、事業の公共性を鑑みた場合、記録保存措置をやむを得ないと判断した。その後、NEXCO西日本と協議を重ね、令和4年度中に発掘調査を実施する方向で合意に至った。

4 文化財保護法上の手続き

協議結果に基づき、令和4年4月にNEXCO西日本から島根県教育委員会に対して文化財保護法第94条第1項に基づく埋蔵文化財の発掘の通知が提出され、これに対し、島根県教育委員会教育長から五反田古墳群・門生黒谷Ⅲ遺跡に関し、記録作成のための発掘調査の実施の動告が行われた。

五反田古墳群・門生黒谷Ⅲ遺跡の発掘調査は、令和4年度にNEXCO西日本から島根県教育委員会が委託を受け、島根県教育庁埋蔵文化財調査センターが実施した。なお、埋蔵文化財の発見通知に関しては、今回の発掘調査における新たな出土文化財は無かったことから提出していない。

第2節 発掘作業（1次調査）の経過

ここでは、平成6・7年度の調査を1次調査、令和4年度の調査を2次調査と呼称し、それぞれ記載することとする。

1 1次調査の概要

1次調査に関しては既に報告書が刊行されており（鳥根県教育委員会1998）、調査経過の詳細に関してはそちらを参考されたい。ここでは、本報告で記述を進めるにあたって必要な1次調査成果の概略を簡単に述べておく。

門生黒谷Ⅲ遺跡の調査概要

ここでは古墳群以外の弥生時代集落を中心とする遺構・遺物の概略を述べる。弥生時代の集落は比高約30mの丘陵頂部付近に展開しており、調査区内で建物跡12棟を検出した。これらはいずれも弥生時代後期前葉～中葉に属する。建物跡は丘陵尾根上からやや東に下がった箇所に集中しており、西斜面には1棟しか存在しない。こうした丘陵尾根上に立地する集落は当地の弥生後期集落にはよくみられるもので、広義の高地性集落として位置づけることができ、当遺跡の東約300mに位置する典型的な高地性集落である陽徳遺跡（比高80m）との関係が注目される。

建物跡は竪穴建物及び加工段を伴う掘立柱建物の両者が認められ、遺構の変遷の検討から、両者はセットとして併存していた可能性が高い。加工段は竪穴建物とのセット関係を重視すれば作業場的な建物であったと推察される。竪穴建物は円形、隅丸方形、隅丸多角形プランのものが存在し、切り合いや土器型式から円形から隅丸方形・隅丸多角形プランへと変化している。またS109は床面積が60㎡を越える大型の住居跡であり、注目される。

遺物としては弥生土器のほか、石鎌、台石、砥石などの石器類、ガラス小玉、鉄鎌3点を含む鉄器8点が出土している。鉄器は必ずしも多くはないが、当地における鉄器普及期の様相を示す良好な資料である。

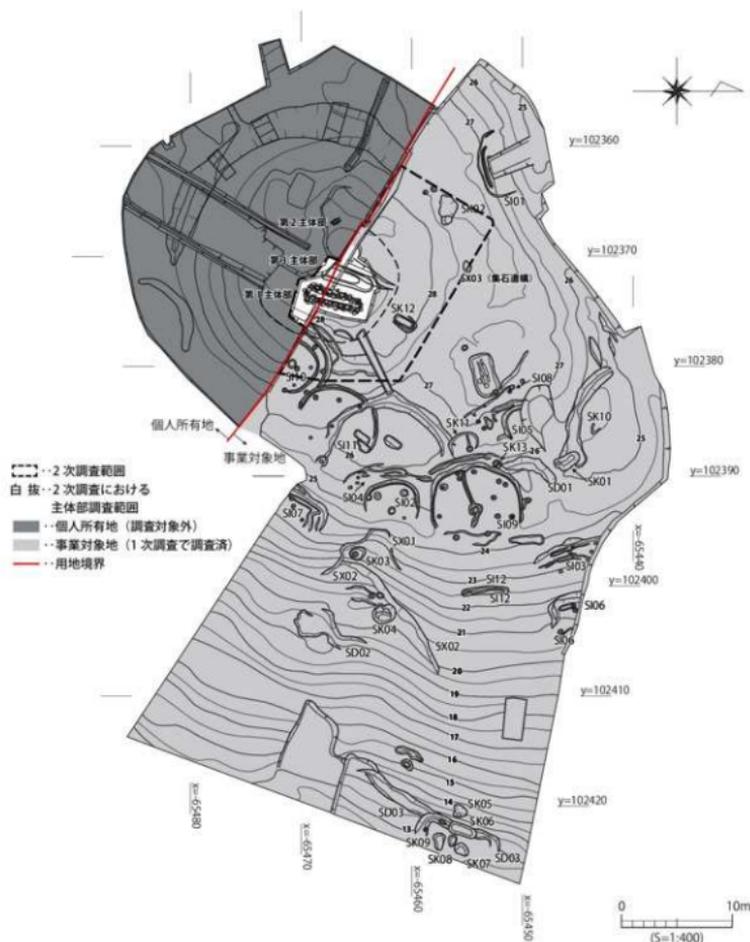
丘陵斜面に位置するⅡ区では、小規模な円墳1基、土坑7基、溝などを検出した。このうち小規模な円墳（五反田Ⅱ区1号墳）は径5mの山寄せの円墳で、須恵器片を箱式棺状に組み合わせた棺を埋葬施設とする特異な古墳である。棺材に使用された須恵器は焼き歪みが著しく、焼台として転用された甍片も含まれており、隣接する門生山根・高畑窯跡群の須恵器工人集団と何らかの接点のあった被葬者が想定される。

五反田古墳群の調査概要

五反田古墳群は大型円墳である1号墳を盟主墳とし、7基から構成される古墳群である。このうち3号墳と5号墳が方墳で、その他は円墳からなる。築造順は、切り合い関係や出土遺物から、まず箱式石棺を主体部とする一辺約15mの方墳である5号墳が築かれ、次いで5号墳の南に盟主墳である1号墳が築造され、その後1号墳の墳裾を切るように小規模な円墳である2、6、7号墳が築かれている。1号墳からやや離れた位置にある3号墳は出土土器からみて最も後出する。このように当古墳群は盟主墳である1号墳に小規模墳が隣接して営まれる典型的な従属型古墳群（池淵2012）に属する。

盟主墳である1号墳は径25mの大型円墳で、墳丘西側を除く墳丘周囲に幅2.6～4.2m、深さ0.4mの幅広の周溝をめぐらしている。墳丘は、まず丘陵尾根を平坦に削り出し、その掘削土を約1m

の高さで盛り上げている。盛土はまず古墳周辺を土手状に盛り土した後に内部を充填する、いわゆる土堤状盛土（北條1990）であるが、古墳北側には土堤状盛土は認められないことから、盛土工程上、北側にC字状に開いた状態があったと想定され、おそらく後述する竪穴式石槨構築の際の資材搬入口として機能していたものと推察される。

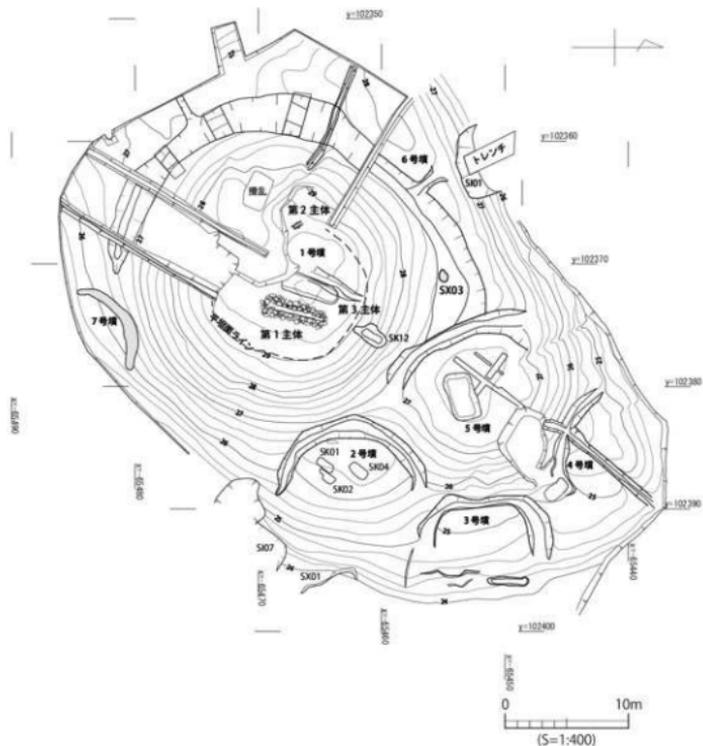


第3図 1次調査・2次調査の範囲

周溝からは埴輪がコンテナ約30箱分出土している。これらの多くは細片で樹立された状況で検出されたものではない。おそらく埴頂平坦面縁辺部に樹立されていたものが転落したものと推定される。埴輪には円筒埴輪と朝顔形埴輪の両者が認められる。全体が復元できる資料はないが、口縁部形態や黒斑を有する点、方形スカシが主体となる点などから川西Ⅱ期（川西1978）に位置づけられ、その中でも後出的な様相を持つ。

埋葬施設は、埴頂平坦面に3基、埴丘北側斜面にその可能性のあるものが1基検出されている。第1主体である竪穴式石槨は埴頂平坦面東側に、主軸をほぼ南北方向にむけて位置している。第1主体は一種の構築墓で、先述した土堤状盛土上面を作業面とし、土堤内部の盛土と石槨の構築が同時に行われている。石槨の規模は、内法で長さ4.8m、幅は北小口で40cm前後、南小口で57cmを測り、極めて狭長な印象を与える。また南小口が広いことから南頭位であった可能性が高い。天井石は南半分が盗掘により既に失われていた。壁体は割石を3～5段積み上げることによって構築しているが、北小口は板状の石材を立てて壁体としている。壁体は、下段はほぼ垂直に立ち上がるが、上段は持ち送り状に内傾した状態であった。壁体高は残りのよい部分で約60cmを測る。

先述のとおり石槨は既に盗掘を受けており、内部は流入土で充填されていた。棺床は黄色粘土と



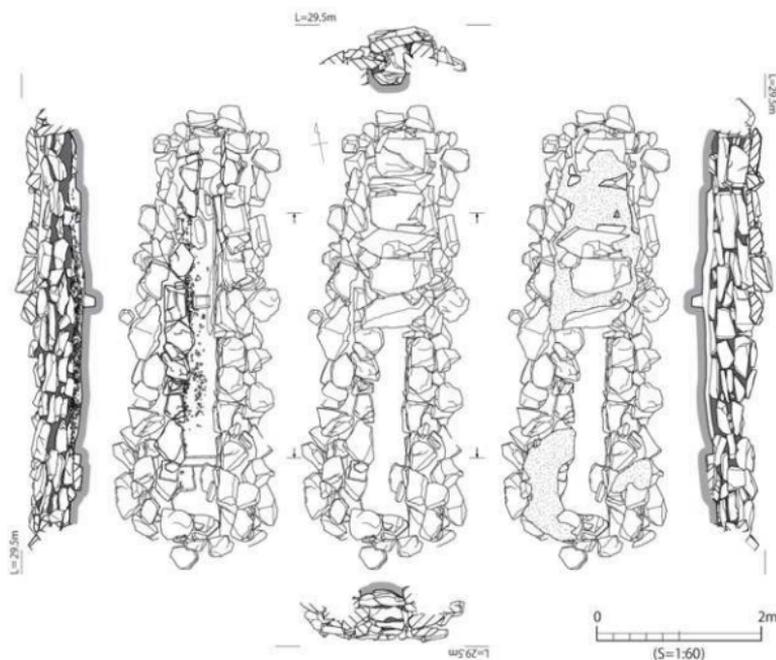
第4図 五反田古墳群埴丘測量図

径5cm前後の円礫群によって構成される。礫群は現状では西側のみに存在し、砂と混ざって敷かれている。棺床東側は円礫を使用せず、茶褐色粘土と黄色粘土により構築している。棺床断面は検出時にはU字状に緩やかに窪んでいたが、盗掘による攪乱土を除去した状態であるため本来の形状は定かではない。ただ、盗掘を免れた石槨北側では中央部は平坦となっている。また、両小口には河原石が置かれていた。これらの河原石は棺床粘土にめり込む形で検出されたことから、本来的に棺床の一部を構成していたものと考えられるが、その性格については明らかにし得なかった。

遺物は、石槨南壁から北へ1～2mの範囲で検出された。いずれも床面からやや浮いた攪乱土中からの出土で、原位置を保つものはない。遺物としては、倭製の小形重圏文鏡1、鉄製工具1、翡翠製勾玉2、管玉18が出土している。玉類は、蛍光X線分析の結果、硬玉製勾玉は糸魚川産、管玉は花仙山産と女代南B群であることが判明している。

第2主体は小形の箱式石槨、第3主体は木棺直葬である。後者は竪穴式石槨の西に主軸をほぼ同じくして位置している。墓域は第1主体の埋土を掘り込んでいることから、第1主体より後出する。木棺の規模は長さ2.7m、幅42cmをはかり、両小口を大型の礫で閉塞している。棺の側壁と小口には木棺を固定する際に用いた白色粘土がほぼ全周する状態で検出された。棺床はほぼ平坦である点から箱形木棺であった可能性が高い。第2、第3主体からは遺物は出土していない。

最終的に1次調査では、第1主体については天井石を除去し、棺床部の調査までを実施した。ま



第5図 五反田1号墳第1主体実測図（1次調査時）

た棺床部と石槨西側にはトレンチを設け土層の確認を行った。第2・第3主体は完掘した。

小結

調査当時、五反田古墳群、特に1号墳は、川西Ⅱ期の埴輪や竪穴式石槨の存在から、出雲の大型古墳の調査例として注目を集めた。今日、出雲における前方後円墳・円墳の出現は古墳前期後葉まで降り、ほぼ斉一的に出現することが明らかにされており、その背景として倭王権内の政治的変動や大王墓の移動と連動する可能性が指摘され、ほぼ定説化している(松山2002)。その契機となったのが当古墳群と松江市上野1号墳の調査であり、その点で当古墳の調査は、出雲の前期古墳研究における一つの転換点となった調査であったと言える。

当遺跡の調査後25年が経過して出雲の前期古墳研究は長足の進歩を遂げた現在、今日的な学術的課題を踏まえたうえで、改めて当古墳の調査及びその評価が行われることが求められている。

第3節 発掘作業(2次調査)と整理事業の経過

1 発掘作業

2次調査における現地での作業は、令和4年10月11日より開始した。まずは、1次調査におけるグリッド杭・第1主体(竪穴式石槨) 主軸ラインを復元し、石槨の位置の割り出しをおこない、本格的な掘削作業に備えた。

12日には発掘支援業務委託に係る起工測量を行い、13日より掘削作業を開始した。対象面積226㎡のうち石槨を中心とする30㎡について先行して埋め戻し土を除去し、まず1次調査終了時点の現場状況回復をめざした。石槨内には保護のため土嚢が密に設置されており石槨自体は安定した状況を保っていたが、土嚢を串刺しするように竹根が侵入しており土嚢の除去に苦戦する場面もあった。31日には石槨内の埋め戻し土を除去し、11月2日には石槨外部のサブトレンチの再掘削を行い、1次調査最終状況の復元にこぎつけた。すでに棺床にも横断の斯ち割りりが4カ所入れられており、石槨の核心部については調査が尽くされている印象であった。

石槨の保存状況は全体としては良好で、槨内西側の礫群にも大きな崩れはなかった。しかしながら東壁体を構成する大型の石材のいくつかには深い亀裂が認められ、北小口を塞ぐ板石が外側に傾いていた。これらの変化は平成12年10月6日に発生した鳥取県西部地震の影響が考えられる。

2次調査では、まず石槨周囲の基底面の確認を行った。1次調査の石槨横断面を記録した4本の横断ライン(第10図の2・3・4・5ライン)を外側に延長し、土層断面の畔を残し基底面まで掘り



写真1 石槨内部の発掘作業の様子



写真2 調査指導の様子

下げた。この過程で1次調査にて北小口外側で確認されていた礎群が、西側にも広がることが明らかになった。また、確認した基底面と墳丘盛土（構築墓坑）との関係を確認するためGライン（第12図）土層の観察も行った。9日までに石塚外の礎敷きの検出と、横断ラインの土層図化作業・写真撮影を行い、石塚解体調査に向けての作業を完了した。

10日には、今後の石塚解体調査にあたり留意点を確認すべく、岩本崇氏・高田健一氏を招聘し調査指導会を実施した。石塚の現状と特徴などから、①原位置を保っていない石材を除去し、石塚本来の平面プランを記録する。②横断面の図化作業は当然ながら、壁体の縦目地がそろような部分で石材をはずし、横断面の全体状況がわかる写真記録をとる。③基底石設置後に木棺を据え、同時期に棺外の礎敷きも敷設されている可能性が高いことから、基底部検出まで礎敷きを残し記録をとること、主に以上の点に留意して調査することが確認された。また、棺外礎敷きなど予想外の遺構が確認されたこと、調査期間に制約があり予算も限られていたことから、石室解体の各段階での記録としてSIM-MVS法により三次元計測を当センター職員で実施することなどを説明した。

11日から石塚の解体作業を開始し、西壁の原位置から迫り出した石材を除去し、14日に三次元計測のための写真撮影を行った。18日までには西壁は基底石を残し石材の除去を終えた。引き続き東壁の解体を行うとともに、南小口と両側壁の組みあわせ状況の確認を行い、構築の手順などを検討し図化作業・写真撮影を行った。

12月5日には中村唯史氏を招き石塚石材の鑑定をおこなった。6日には、各壁とも基底石の検出までを行った。基底石と柏床礎敷・石塚外の礎敷の敷設の前後関係、両小口床面の石材と壁体との関係など確認しつつ、通常の実測作業と合わせて三次元計測のための写真撮影を行った。12日にはラジコンヘリによる調査区全体の写真撮影も行っている。

石塚下部構造については、石塚横断の各ラインで基底部の石材と下部の土層との関係を観察する中で柏床は基本的には墳丘盛土を掘り込んで設けていることがわかった。20日にすべての石材を取り除き、柏床の落ち込みを検出し石塚構築直前の状況の測量をおこなった。また、同日に1号墳にかかる調査について完了協議を行っている。なお、2次調査においては1号墳に關係する遺物の出土はなかった。

最終的には石塚下部の土層の図化作業・写真撮影の後に、全体を地山まで掘り下げ、古墳時代以前の遺構検出作業を行った。時期・性格不明ながらピット状の落ち込み2カ所を検出・発掘・図化・写真撮影を行った。この前後には30cmを超える積雪の日もあったが、完掘状況の測量・写真撮影などの作業を行い、令和4年12月26日に現地での作業を終了した。



写真3 積雪の中での作業の様子

2 整理作業

現地の事務所では、発掘作業と並行して1次調査で出土した遺物（主に埴輪）の接合・復元作業及び石塚床面から採取した土砂の中に含まれる微細遺物の検出作業を実施した。また写真測量による三次元計測データを編集し、実測図の作成も行った。現地調査終了後の令和5年1月からは鳥根県教育庁埋蔵文化財調査センターにおいて作業を継続し、遺物の接合・復元・実測等の作業及び引き

続き三次元測量データからの実測図作成・写真類の整理作業を行った。現地調査終了後に整理した図面・写真等の記録類については、出土品と併せて総合的な整理検討を行い、遺構・遺物のトレース、写真撮影、割付、原稿執筆を行った。画像処理・図版作成・編集等にはAdobe社のソフトを使用した。

第4節 調査体制

発掘調査・報告書作成は次の体制で行った。

調査主体 島根県教育委員会

令和4（2022）年度

事務局 島根県教育庁文化財課

課長 中島正顕、文化財グループGL 田中明子、管理指導スタッフ調整監
原田敏照

埋蔵文化財調査センター

所長 熱田貴保、総務課長 坂根祐二、高速道路調査推進スタッフ調整監
池淵俊一、管理課長 深田 浩

（担当者） 高速道路調査推進スタッフ企画幹 宮本正保、会計年度任用職員調査員
松山智弘、会計年度任用職員調査補助員 大田晴美

令和5（2023）年度

事務局 島根県教育庁文化財課

課長 村上かおる、課長補佐 田中明子、管理指導スタッフ調整監 原田敏照
埋蔵文化財調査センター

所長 熱田貴保、総務課長 坂本孝良、高速道路調査推進スタッフ調整監
間野大丞、管理課長 深田 浩

（担当者） 高速道路調査推進スタッフ企画幹 宮本正保、会計年度任用職員調査員
松山智弘

参考文献

池淵俊一2012「古曾志大塚古墳群の位置づけ」『松江市廟所古墳発掘調査報告書（附 古曾志大塚古墳群、平廻古墳）』

島根県古代文化センター

島根県教育委員会1998『門生黒谷Ⅰ遺跡・門生黒谷Ⅱ遺跡・門生黒谷Ⅲ遺跡』一般国道9号（安来道路）建設予定
地内埋蔵文化財発掘調査報告書14

北條芳隆1990「墳丘築成における土壌の意味」『鳥居前古墳－総括編－』大阪大学文学部考古学研究室

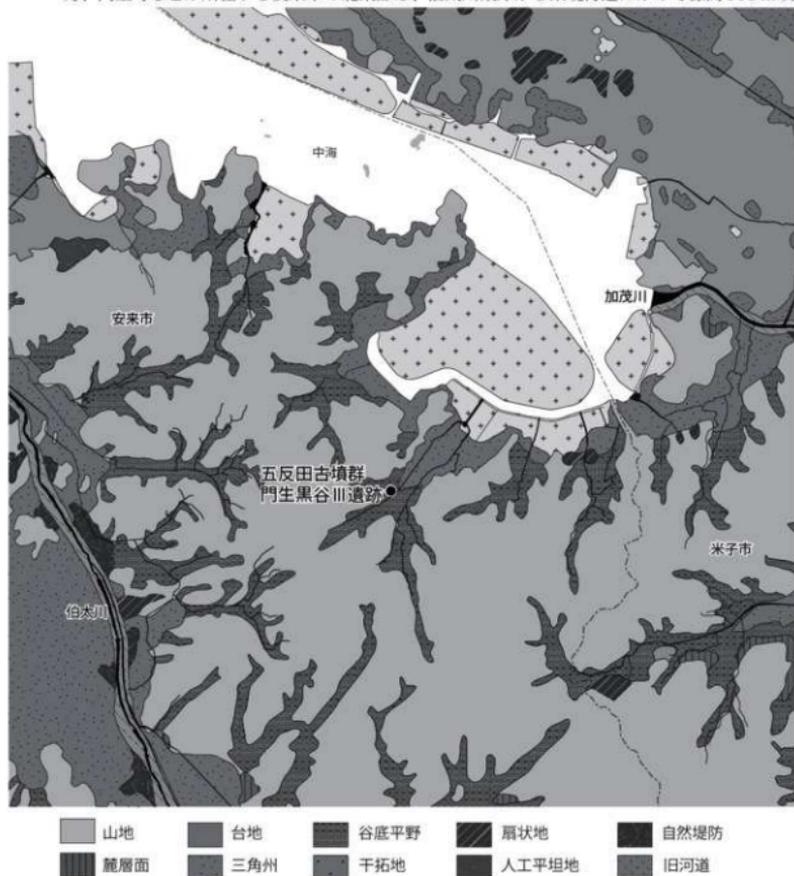
松山智弘2002「出雲における墳墓の変遷」『神原神社古墳』加茂町教育委員会

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

五反田古墳群・門生黒谷Ⅲ遺跡は、鳥根県安来市門生町に所在する。安来市は東西に長い鳥根県の東端に位置し、鳥取県と県境を接する。北は入り海である中海に面し、南は中国山地から続く山地となっており、ここに源を発する飯梨川や伯太川は中世以降、上流域で行われたたたら製鉄のための砂鉄採取により発生した大量の土砂を供給し、下流部には県内有数の規模をもつ能義平野を形成する。

一方、門生町などが所在する安来市の北東部は、伯太川東岸から県境付近にかけて標高100m以



第6図 地形分類図

が検出され、浦ヶ部遺跡(61)では落とし穴や後期の土器が確認された。島田黒谷Ⅰ遺跡(39)で前期～後期の土器がまとまって出土したほか、高広遺跡(60)でも土器が出土した。伯太川流域で当遺跡の南4～5kmに位置する安田深田遺跡(伯太町)では落とし穴と中期の土器が、経塚鼻遺跡(同)でも落とし穴と晩期の土器を確認している。

弥生時代

前期の遺跡は少なく、小汐手遺跡で土器が出土しており、経塚鼻遺跡で丘陵上において環濠が検出されている程度である。中期前半の様相は不明だが、中期後半には山ノ神遺跡(9)、大原遺跡(53)、宮内遺跡(54)、高広遺跡で集落が確認される。この時期の集落は標高が低く、平地に近い丘陵斜面に営まれる。後期には遺跡数も増加し、集落の立地は丘陵の頂部に近い位置となる。これらの大半は比高の高い丘陵頂部で検出され、高地性集落と考えられる。これら高地性集落には、門生黒谷Ⅲ遺跡など後期前半と、陽徳遺跡(5)や岩屋口北遺跡(50)など後期末の2つの時期のピークがあり、倭国大乱から邪馬台国の時期にかけての社会的緊張の反映と見る考えもある。また、後期後半から末にかけて当地域の集落では外来系土器が確認されている。カンボウ遺跡で北九州系、石田遺跡では美作の影響がみられる土器が出土したほか、米子城跡6遺跡(82)では畿内系土器がまとまって出土している。これらは当地が陸海の交通の要衝であるだけでなく能義平野や意宇平野といった大規模平野を拠点とする地域勢力にとって、一種の緩衝地帯とも言える地理的特性も作用していると考えられる。また、この時期には能義平野西端の荒島地域で多くの四隅突出型墳丘墓が築かれるが当地域での墳墓の検出例は少なく、島田黒谷Ⅲ遺跡で終末期の方形台状墓と思われるものが確認されているほかは長曾土城墓(63)など集団墓が存在する程度である。ただ、カウカツ遺跡(80)では四隅突出型墳丘墓が検出され、吉備の特殊壺・小形特殊器台が出土している。荒島地域の四隅突出型墳丘墓では特殊土器が出土していないことを考えると注目すべき遺跡である。また、墳丘墓の存在は不明確だが、白コクリ遺跡(52)でも特殊土器が出土している。

古墳時代

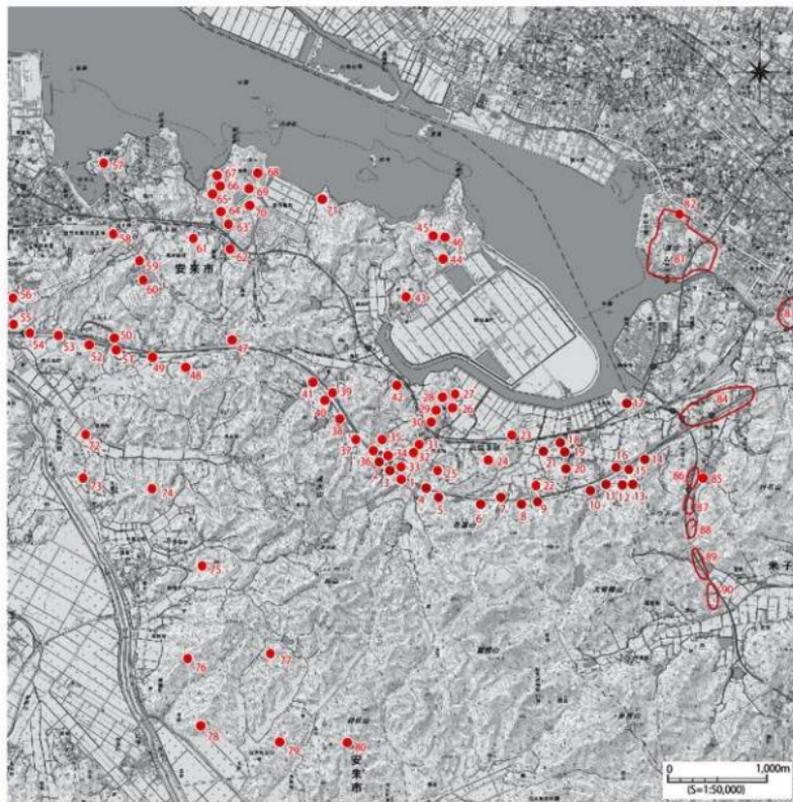
古墳時代前期には、能義平野西端の荒島地域において大成古墳・造山Ⅰ号墳といった大型方墳が築造されるのに比べ、能義平野の東に位置する当地域には大型の前期古墳は認められない。内容が明らかになっている古墳には、鉄剣(鉄槍)2本を出土した八幡山古墳(17)、一辺約10mの方墳で箱形石棺3基を埋葬施設とする吉佐山根Ⅰ号墳(10)小規模な方墳で土器棺2基を検出した陽徳Ⅱ区Ⅰ号墳(5)、箱形石棺1基を確認した五反田5号墳(1)などがある。これらはいずれも一辺10m前後の小規模な古墳で、各小河川単位に3から4基が存在するようであり、小河川に沿って形成された小平野を生産基盤とした在地首長の墓と考えられる。

中期になると、伯太川東岸の安東東部においても大型の古墳が築かれる。全長50mの前方後円墳で出雲最古の舟形石棺を埋葬施設とする毘売塚古墳(58)、大型円墳であるあんもち山古墳(55)など挙げられる。これら安東東部の大型古墳は墳形が円墳または前方後円墳で、飯梨川西岸の大型古墳が方墳または前方後方墳であるのと好対照をなしている。また、能義平野南東端に位置する清瀬山Ⅰ号墳も年代等の詳細は不明だが、全長45.6mの前方後円墳である。

後期になると能義平野一帯では横穴墓が築かれる。数は多くないが当地域でも赤崎山横穴墓群(45)、羽根横穴墓群(44)など2～4基からなる横穴墓群が存在する。なお、伯太川東岸域では例外的に横穴式石室をもつ神代塚古墳も比較的近い位置にあるが、これより後は内容のわかる古墳が

見つかっておらず、首長墓は横穴墓になると考えられる。代表的なものは六神1号墓で、平面形態や羨道・玄室構造などに東に隣接する米子平野の横穴墓との共通点が指摘される一方、家形石棺はこの時期の出雲地方に特有のタイプであることがわかっている。

古墳時代の集落は、前期では中海に突き出すように伸びる丘陵斜面に立地する浜小崎遺跡(69)で竪穴建物2棟が確認されている。中期以降も中海沿岸の丘陵斜面に門生黒谷Ⅱ遺跡(3)、平ラⅡ遺跡(10)、石田遺跡、カンボウ遺跡などの集落が営まれ、遺跡数は増加する。また、能義平野では大原遺跡をはじめ多くの玉作遺跡を確認している。大原遺跡では専門工房と思われる大型建物で大規模な玉作を実施しており注目される。このほか当地域の生産遺跡では、鳥根県内最古の須惠器窯である門生山根1号窯を含む門生古窯跡山根地区(34)、6世紀後半～8世紀の専門鍛冶工房である徳見津遺跡(8)、五反田遺跡(6)、島田南遺跡(41)が挙げられる。また近年、徳見津遺跡以下3遺跡に加え岩屋口南遺跡など出土した製錬滓や炉壁が6世紀後半～9世紀のものであることが明らかに、当地域で古墳時代後期以降製鉄が行われたことを示す重要な発見となった。



第8図 遺跡の位置と周辺の遺跡

第2表 周辺の遺跡一覧表

1	五反田古墳群	22	松本古墳	45	赤崎山横穴墓群	68	小馬木Ⅱ遺跡
2	門生黒谷Ⅰ遺跡	23	八坂古墳	46	岩崎宅横穴	69	浜小崎遺跡
3	門生黒谷Ⅱ遺跡	24	八坂経塚	47	猫ノ谷遺跡	70	浜小崎古墳群
4	陽徳寺遺跡	25	陽徳経塚	48	オノ神遺跡	71	八神横穴墓群
5	陽徳遺跡	26	下口古墳群	49	越峠遺跡	72	叶谷遺跡
6	五反田遺跡	27	小崎遺跡	50	岩屋口北遺跡	73	大平古墳群
7	目廻遺跡	28	和田古墳群	51	岩屋口南遺跡	74	九重土坑墓群
8	徳見津遺跡	29	常福寺山土坑墓	52	白コクリ遺跡	75	清水大日堂裏遺跡
9	山ノ神遺跡	30	山根古墳	53	大原遺跡	76	清瀬山古墳群
10	平ラⅡ遺跡	31	大歳神社古墳	54	宮内遺跡	77	大人原古墳群
	吉佐山根Ⅰ号墳	32	門生・山根遺跡	55	あんもち山古墳	78	安田清瀬Ⅰ号墳
	穴神横穴墓群	33	黒谷古墳群	56	新林古墳群	79	中山横穴墓
11	石田遺跡	34	門生古窯跡群山根地区	57	十神山古墳	80	カウカツ遺跡
12	吉佐貝塚古墳	35	門生古窯跡群高畑地区	58	豊壳塚古墳	81	史跡米子城跡
13	神宝古墳群	36	島田黒谷Ⅲ遺跡	59	客さん古墳	82	米子城跡6遺跡
14	国古遺跡	37	島田黒谷Ⅰ号墳	60	高広遺跡	83	自久美遺跡
15	カンボウ遺跡	38	明子谷遺跡	61	浦ヶ部遺跡	84	陰田遺跡群
16	神代塚古墳	39	島田黒谷Ⅱ遺跡	62	黒鳥横穴墓群	85	陰田Ⅰ号墳
17	八幡山古墳	40	普請場遺跡	63	長曾士坑墓群	86	陰田広畑遺跡
18	河原崎古墳群	41	島田南遺跡	64	長曾遺跡	87	陰田隠れが谷遺跡
19	八幡山遺跡	42	東谷古墳群	65	小汐手遺跡	88	陰田夜坂谷遺跡
20	小枝宅遺跡	43	ちょう塚古墳	66	小馬木古墳群	89	新山研石山遺跡
21	茶屋畑廃寺	44	羽根横穴墓群	67	小汐手横穴墓群	90	新山山田遺跡

古 代

律令期以降も古墳時代後期と同様、丘陵斜面に平坦面をつくり出し、そこに数棟の掘立柱建物や建てる集落が数多く確認され、この時期、前述の鍛冶工房もこうした集落内に置かれる。官衙関係の遺跡は明確ではないが宮内遺跡や島田南遺跡などで墨書土器やへら描き土器等の文字資料が出土しており注目される。寺院関係では『出雲国風土記』記載の「教吳寺」と推定される寺院が能義平野南部で確認されている。また、教吳寺出土のものと同様な軒丸瓦を陽徳寺遺跡(4)でも確認している。この軒丸瓦は焼き歪みのみられるものが多く、付近に瓦窯が存在した可能性が指摘されている。

平安時代以降

平安期の当地域の遺構・遺物では、前述の陽徳寺遺跡で黒色土器などの遺物が出土しているほか、門生黒谷Ⅱ遺跡で完形の緑釉陶器を出土した木棺墓を確認している。後者は南西に位置する清水寺との関連が想定される。

中世期の明確な遺構は確認できていない。当地一帯は中世前半期には宇賀庄に含まれていたと見られるが、戦国期に清水寺の所領として独立した所領単位として成立したことが文献からうかがえる。江戸期の文献には田52町1反余、戸数56、人口272人との記載があり、隣接する吉佐村、島田村とはほぼ同規模の集落であったことがわかる。

【参考文献】

- 加藤義成 1957『修訂 出雲国風土記参攷』今井書店
 島根大学汽水域研究センター 1993『中海・宍道湖とその流域』
 国土庁土地局国土調査課監修 1971『土地分類図(島根県)』

第2章 遺跡の位置と環境

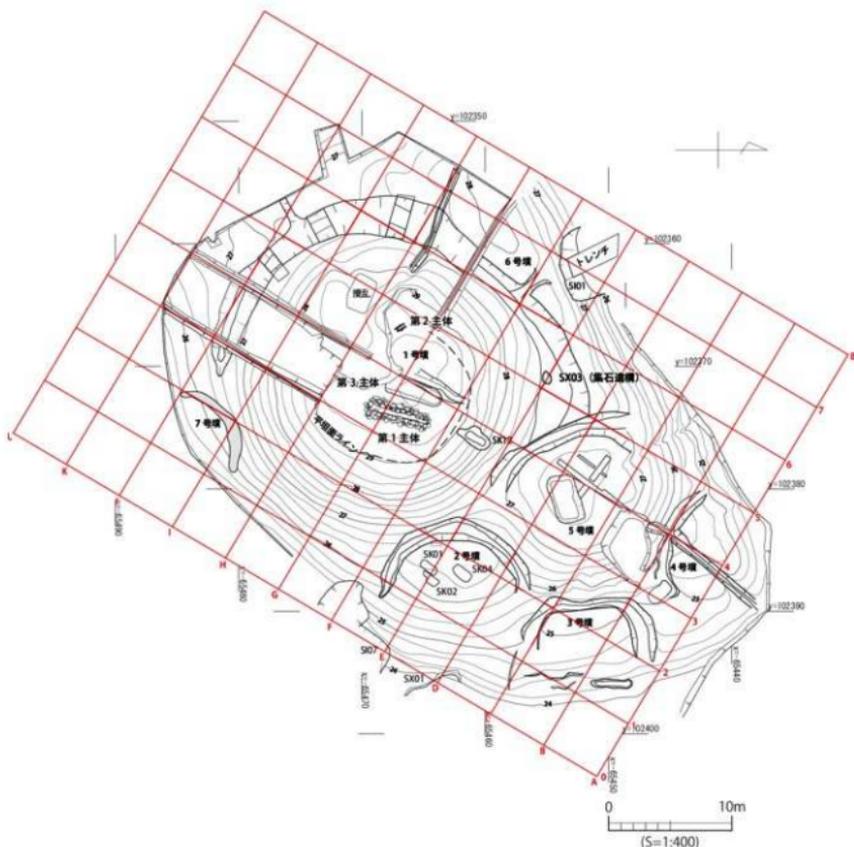
- 国土庁土地局国土調査課監修 1971『土地分類図（鳥取県）』
- 鳥根県教育委員会 1994『石田遺跡・カンボウ遺跡』
- 鳥根県教育委員会 1996『柳Ⅱ遺跡・小久白墳墓群・神庭谷遺跡』
- 鳥根県教育委員会 1995『才の神遺跡・普請場遺跡・鳥田黒谷Ⅰ遺跡』
- 鳥根県教育委員会 1998『石田遺跡Ⅲ』
- 鳥根県教育委員会 1994『明子谷遺跡・鳥田黒谷Ⅱ遺跡・鳥田黒谷Ⅲ遺跡・猫ノ谷遺跡』
- 鳥根県教育委員会 1993『越峠遺跡・宮内遺跡』
- 鳥根県教育委員会 1994『白コクリ遺跡・大原遺跡』
- 鳥根県教育委員会 1995『陽徳遺跡・平ラⅠ遺跡』
- 鳥根県教育委員会 1976『国道9号線バイパス建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ』
- 鳥根県教育委員会 1997『岩屋口北遺跡・白コクリ遺跡（F区）』
- 鳥取県埋蔵文化財調査センター 1996『米子城跡6遺跡』
- 東森市良 1989「7章 八幡山古墳」『安来市内遺跡分布調査概報Ⅱ』安来市教育委員会
- 鳥根県教育委員会 1995『平ラⅡ遺跡・吉佐山根1号墳・穴神横穴墓群』
- 大谷晃二・清野孝之 1996「毘売塚古墳の再検討」『鳥根考古学会誌』
- 安来市教育委員会 1991『安来市内遺跡分布調査報告書』
- 鳥根県教育委員会 1996『徳見津遺跡・目廻遺跡・関徳寺遺跡』
- 鳥根県教育委員会 1992『鳥田南遺跡』
- 鳥米子市教育文化財団 1993『新山遺跡群・奥陰田遺跡群調査概報』
- 安来市教育委員会 1985『教吳寺』
- 平凡社 1995『鳥根県の地名』

第3章 調査の方法と成果

第1節 調査の方法

五反田古墳群・門生黒谷Ⅲ遺跡は安来市門生町に所在し、中海海岸から約1kmの距離にある丘陵上に位置する。調査対象地の標高は約30mである。

今回の発掘調査では、1次調査の座標に合わせるため日本測地系を用いて測量・実測を実施し、調査終了後資料整理の段階で世界測地系に変更した。したがって本報告書掲載の図は全て世界測地系である。五反田1号墳の調査では1次調査で設定された5mのグリッドを用い（第9図）、さらに竪穴式石櫛については1次調査における石櫛縦断・横断ラインを復元して整合性を図りつつ調査を実施した。なお1次調査で遺跡の大部分が調査され、事業予定地内では五反田1号墳第1主体を含



第9図 1次調査における五反田古墳群のグリッド配置

む丘頂部付近が未調査のまま保存されたため、今回はこの部分の調査を主眼に調査区を設定した。また第1主体の石櫛南端部は個人所有地に存在していたが、土地所有者の承諾を得て石櫛全体の調査を実施することができた。(第3図参照)

表土掘削は調査区の立地条件などの制約があったためスコップや鍬、ジョレンを用いて人力により実施した。掘削土の運搬には一輪車を使用した。基本的には地山面までの掘削が終了していたが、竪穴式石櫛周辺は1次調査時に設けた土層確認用のトレンチが複雑に入り組んで残っている状況だったため、適宜移植ゴテ等を併用し1次調査終了時の状況が復元できるよう丁寧に掘削を行った。遺構掘削は、実質的には竪穴式石櫛の解体が中心となり石櫛石材を除去して運搬する作業を行い、基本的に土層観察用のベルトを設定して土層観察を行いつつ掘り下げた。土層は写真撮影後、必要に応じて断面図を作成した。

また、遺構の平面図等は遺跡調査システムによる測量データを出力後補正または手測りにより作成した。なお石櫛の図面作成にはこれら従来の方法に加え、重要箇所の精密な記録および将来の公開・活用を目的として三次元計測を実施した。方法としてはSfM-MVS (Structure from Motion/Multi-View Stereo) による三次元モデルの生成後にスケール設定をおこない、オルソ図(正射投影図)を出力して必要な平面・断面図を作成した。図化作業にあたっては、適宜現地確認をおこないながら進めた。原則として、三次元計測を実施する場合でも従来の方法(手実測等)を併用し、掲載時には手実測による記録物からトレースしたものを採用した。ただし、第18図(第1主体転石除去後の平面図・縦断面図)は三次元モデルのオルソ図からトレースして作成したものである。

三次元計測の現地作業においてはまず計測対象の周囲に専用のマーカー(対標)を複数点設置し、トータルステーションでこれを観測することで座標を取得した。撮影にはデジタル一眼レフカメラを使用し、絞り優先・ISO100・RAWデータ形式にて記録した。三次元モデル作成用のソフトとしてはMetashape Standard (ver.1.6.3)を使用し、モデルの編集やスケール設定、オルソ図の出力にはオープンソースソフトであるCloudCompare (ver.2.11)を使用し、最後にTextureを付加した。三次元モデル作成の過程と最終誤差は第3表に示すとおりである。

遺構等の写真は、基本的に35mm一眼レフのデジタルカメラによる撮影を行い、必要に応じて6×7版フィルムカメラ(モノクロネガ・カラーポジフィルム)による撮影を実施した。

整理作業は、現地調査と並行して微細遺物検出を目的とした石櫛内土砂のふるい作業や1次調査出土埴輪の再整理・復元作業を現地の事務所で実施し、現地調査終了後の1月上旬から埋蔵文化財調査センターにおいて本格的な報告書作成作業を開始した。三次元計測データの整理、実測図作成や遺物の接合・復元・実測図作成・写真撮影、遺構図の編集を行ったのち各図面のトレース、写真画質ほかの調整、原稿執筆・編集作業を実施した。図面トレース以降の作業は主にDTP方式で行った。

第3表 三次元モデル作成表

対象遺構	遺構の種類別	掲載図	撮影方法	写真枚数	タイポイント数	高密度クラウドポリゴン数	3Dモデルポリゴン数	最終誤差
第1主体	竪穴式石櫛	第18図	デジタルカメラ	171枚	140,624	47,371,691	3158093画	2mm
第1主体	竪穴式石櫛	第20図	デジタルカメラ	340枚	266,762	60,373,988	4024910画	5mm

第2節 基本層序

1次調査所見 (第11図)

墳丘については、1次調査にて詳細に検討が行われ、すでに報告済であるが、埋葬施設（第1主体）基底部と墳丘盛土との関係を確認するため、古墳に係る部分について再度観察をおこなった。

最初に1次調査の所見をまとめておくと、墳丘は丘陵東側斜面に寄せて占地されている。丘陵斜面に連続する部分には厚く盛土がされており、結果として丘陵頂部の平坦面を東側に拡張している。その他の部分は、墳丘斜面は地山の岩盤を削りだし、丘陵頂部は埋葬施設の高さ分の盛土がなされている。また、墳丘盛土は大きく三大別でき、それぞれ地山の軟質な岩盤部分を削りだしたもので構成されている。

盛土①（暗褐色、暗オリーブ色・灰褐色系土層 第11図4j～4n層）は、地山岩盤の直上に盛土される。盛土②（黄褐色系の土層 第11図4c層～4f層）は、墳丘外縁に比較的高く盛土されており土堤状盛土の主たる構成土層となっている。盛土③（赤褐色系の土層 第11図3層）は、主として土堤状盛土を構築した後に、内部を充填するために使用されたものとした。

このような、大別された三層が良好に観察できるのが墳丘東側斜面で、墳丘グリッドのGラインの状況は以下の通りである（第11図）。墳丘東斜面には丘陵頂部岩盤面から10m近く掘り込んで堅穴建物（SI10）が造られていたが、下半は埋没し旧表土が薄く形成されており、この上から古墳築造に係る盛り土となる。堅穴建物の埋没部分を水平に整える置土がなされた後に、前述の大別①層→②層→③層と順次盛り土がなされる。墳丘と構築墓壇が整備され、石槨の構築後に最終的に墓壇が埋められるまでの過程が解明されている。

西側斜面は、墳丘斜面下半については地山を削りだし整形して造り、墳頂部は土提状に盛土しつつ墳頂部を整備している。また、墳丘南北についてもGライン西側斜面と同様な状況であることが示されている。

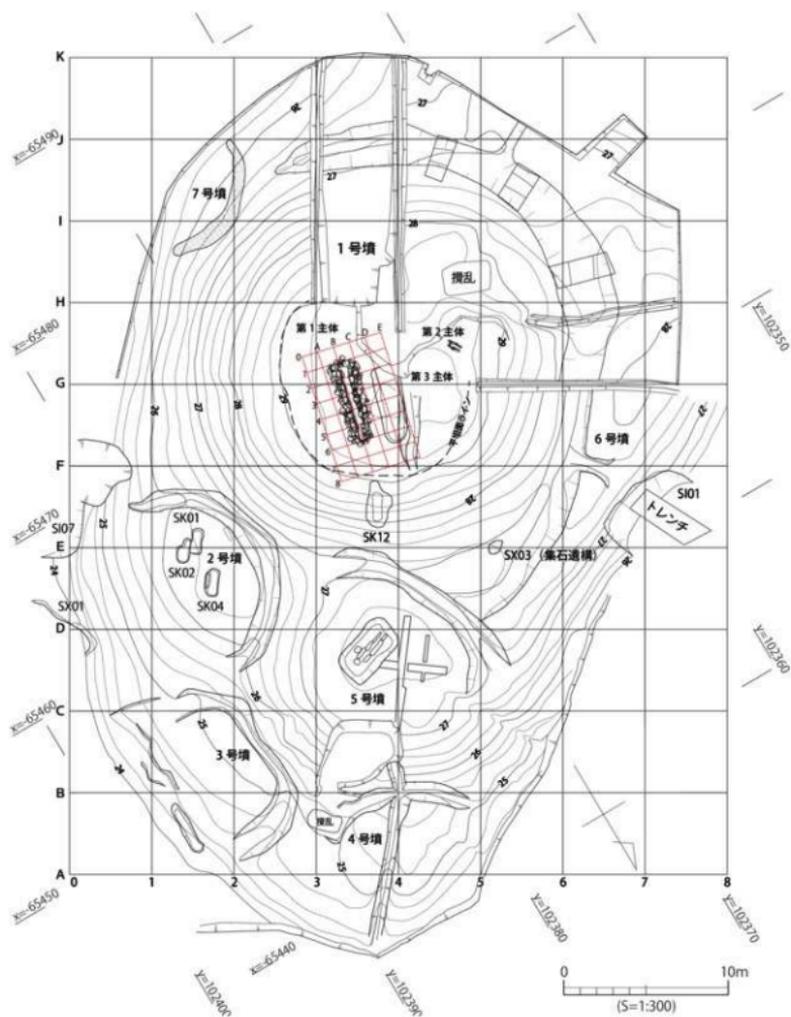
2次調査所見

墳丘盛土 (第12・13・14図)

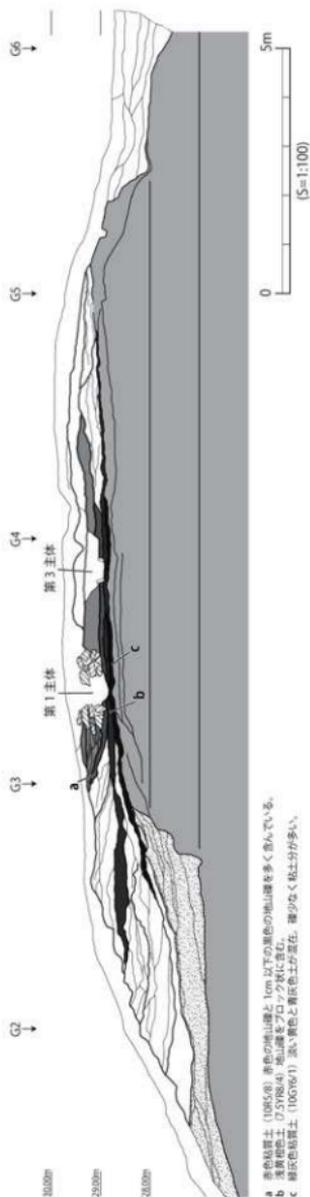
1次調査では、石槨を保護するため石槨の下部については掘削できなかったことから、石槨基底部と墳丘盛土との関係を直接観察する機会を得ることができていない。このため2次調査では、石槨基底部と墳丘盛土の対応関係、墳丘頂部と斜面の盛土との対応関係を明らかにすることを目的としたものである。

2次調査でも、1次調査と同じく現状で土層観察が可能な墳丘グリッドのGラインで検討を行った。部分的には分層の数が異なるものの、大枠の捉え方は1次調査を踏襲する結果となっている。

墳丘東側の盛土は大別7群にわけている。1次調査との対応は、I段階が整地土、Ⅲ～Ⅵが①層、Ⅶが②層と③層下半部に対応する。1次調査の評価と異なるのは、埋葬施設のベースになるのが、Ⅶの上層となることである。墓壇埋め土と見られた③層（赤褐色系の盛土）は、下層は墳丘盛土ないし土提状盛土の最上層となり（1次調査3b層下半・3c層）、上層（1次調査3b層上半）は埋葬施設の裏込め土ないし、墓壇埋土ということになる。このことから、墓壇の東側下端のラインは1次調査の想定よりも西側に寄ることになる。

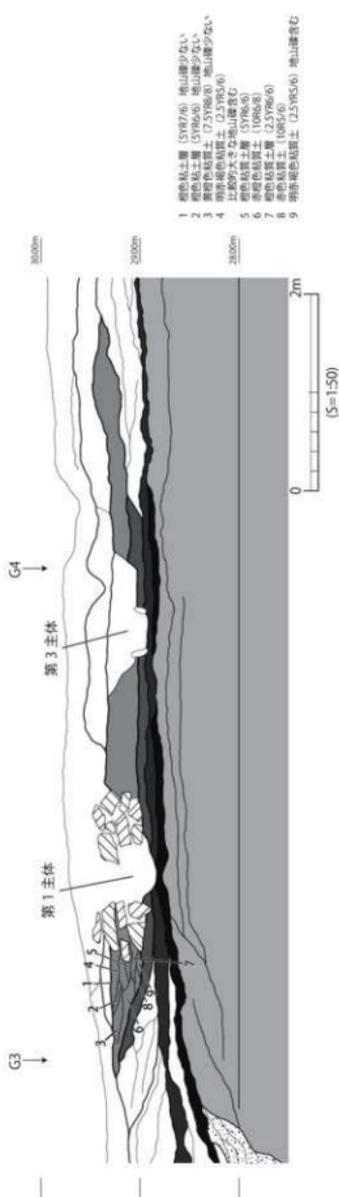


第10図 五反田1号墳丘測量図



第13図 2次調査東西墳丘土層概念図2

a 赤色粘り土 (5785/6) 赤色の地山礫と1cm以下サイズの黒色の地山礫が多く混在している。
 b 黒褐色粘り土 (7578/6) 地山礫をアロク状に含む。
 c 黒灰色粘り土 (1065/6) 深い黄色と黒灰色土が混在。礫少なく粘土が多い。



- 1 赤色粘り土 (5787/6) 地山礫少ない
- 2 赤色粘り土 (5786/6) 地山礫少ない
- 3 黒褐色粘り土 (7578/6) 地山礫少ない
- 4 黒褐色粘り土 (7578/6)
- 5 比較的大きな地山礫含む
- 6 赤色粘り土 (5786/6)
- 7 赤色粘り土 (2578/6)
- 8 赤色粘り土 (1065/6)
- 9 黒褐色粘り土 (2578/6) 地山礫含む

第14図 2次調査第1主体構築基壇内土層図

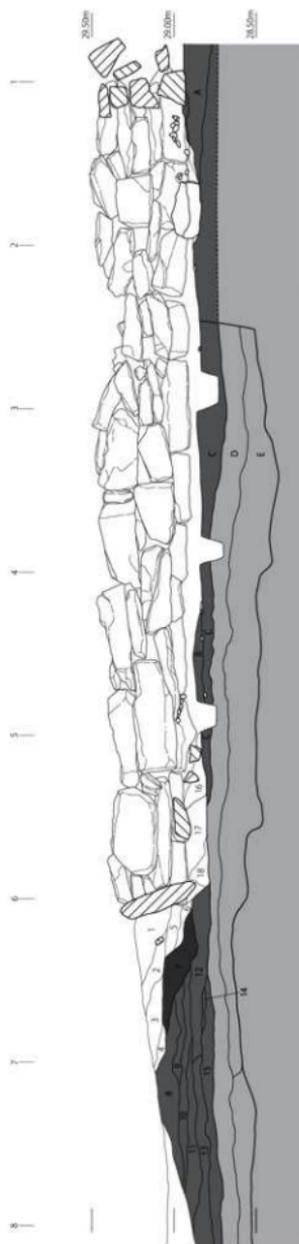
また、7段階のうち、II段階・V段階・VII段階を構成する層の一部は、墳頂部まで伸びており墳頂平坦面を整備するとともに埋葬施設のベースとなっている。この墳頂部に延びる層を上から墳頂部c層（1次調査4i・4o層）・b層（同4b層）・a層（同3bの下層）とした。墳頂a層と石椁裏込め土とともに1次調査の3b層にあたるが、墳頂部まで延びるa層は、黒色の小さな地山の礫を多く含み識別しやすいことから、盛土と裏込め土の境界は認識しやすい状況であった。基本的には東側斜面の盛土と墳頂部は一体で整備されており、全体として1次調査の所見と同様な土層の変化が見て取れる。

墳丘西側については特に追加するような知見はなかった。

墳丘北側土層の特徴 (第15図)

墳丘主軸南北の土層については、南半は用地外になることから、石椁北側のBライン上に残っていたセクションベルトを用いて行った。

石椁調査用グリッドのB6～B8間にあたる。ここでは地山の上には層厚の薄い土層（8～15）がいくつか整然と盛土されているが、これらの層をカットするようなラインがあり、この上に7層がのり、さらに1～6層が北小口の板石の背後に堆積する。5・6層は北小口板石の裏込め土にあたることから、7



A 赤褐色土 (1085b) 赤色の地山礫と1m以下の黒色の地山礫を多く含む。
 B 赤褐色土 (1086a) 赤褐色土 (1085a)より黒色土層が厚く、礫が少なく粘土分が多い。
 C 緑灰色粘質土 (1007/61) 黒い黒色の赤褐色土が厚く、礫が少なく粘土分が多い。
 D にぶい赤褐色粘質土 (2,5YR5/4) 礫なるを含まない均一な層、地山礫化土。
 E 樹皮土 (2,5YR6/8) 均一な粘土層、地山礫化土。

10 赤褐色土 (1088/6) 地山礫少ない。
 11 赤褐色土 (1089/6) 粘質ないが粘土層が多い。
 12 オリーブ褐色土 (2,5Y5/1) 1m以下の地山礫を多く含む。
 13 灰褐色土 (5Y5/1) 1m以下の地山礫を多く含む。
 14 樹皮土 (2,5YR6/6) 樹皮土層が厚い。
 15 赤褐色土 (2,5YR6/3) 樹皮土層が厚い。
 16 赤褐色土 (2,5YR6/3) 樹皮土層が厚い。
 17 赤褐色土 (2,5YR6/6) 樹皮土層が厚い。
 18 にぶい赤褐色粘質土 (5YR5/3)

1 赤褐色土 (1086/6) 粘質ないが粘土層が多い。赤色の地山ブロック多く含む。
 2 赤褐色土 (1086/6)
 3 赤褐色土 (1086/6) 粘質ないが粘土層が多い。
 4 オリーブ褐色土 (2,5Y5/1) 樹皮土ブロックが厚い。
 5 赤褐色土 (1085/4) 地山礫を多く含む。
 6 にぶい赤褐色土 (5YR5/3)
 7 赤褐色土 (1087/6) 1m以下の黒色の地山礫を多く含む。
 8 樹皮土 (1087/6) 樹皮土層が厚い。
 9 樹皮土 (1085/1) 地山礫少ない。

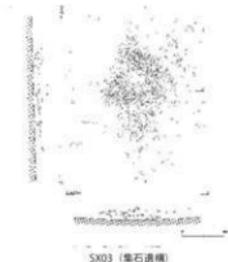
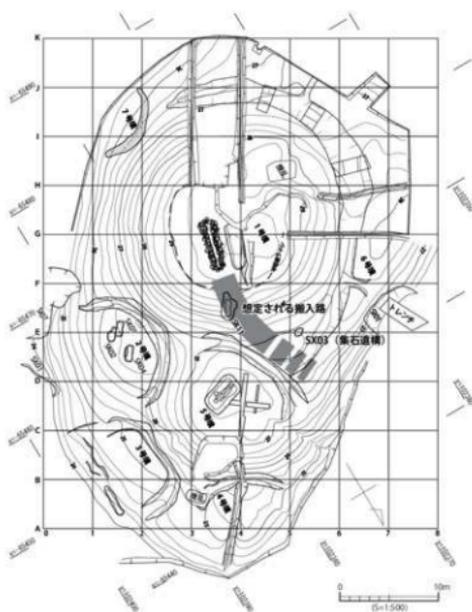
第15図 第1主体塚断土層図

層が構築墓壇の最終段階の盛土と見られる。よって、最後の盛土を行う前に、それ以前に盛土した部分の一部をカットしていることになる。また、カットされている土層は比較的細かい単位で盛土している。こうした状況はこの部分だけで観察されるものである。1次調査の所見によると構築墓壇の北側は高さが他より低くなっていることから、この部分だけが開いた状態になっており、ここが埋葬施設資材の搬入口になっていた可能性が想定されている。また、墳丘北側裾部にある集石遺構 (SX03) は、石柳棺床に使われた安山岩の円礫で、一時的に仮置きされたか、使われず廃棄されたものであると推察されている。こうした資材が北側で見られるのも構築墓壇の搬入口の位置と関係している可能性が指摘されている。こうした所見と合わせて考えると、カットされている盛土部分は、墳丘構築のための盛土や石柳石材搬入のための作業道として整備されたもので、埋葬施設構築直前の段階で墓壇と重なる部分は切り離された可能性を考えておきたい。石柳北端から仮置きされた可能性のある集石遺構 (SX03) に向かっては墳丘斜面も緩やかになっており、先行して築造された5号墳の背後の周溝に沿って作業道が伸びていた可能性もある。

構築墓壇と石柳の位置関係 (第14図)

構築墓壇の規模は墳丘横断土層 (Gライン) から、上端で7.7m、下端で4.5mほどの大きなものとなる。石柳の墓壇内の位置は、墓壇東側の下端ギリギリに寄せた位置に東壁体の最下段の石が設置されていることが分かる。この位置は、元の自然地形の地山の東肩にあたる所でもある。それに対

して西側には、後に第2主体が追加されるが、第1主体埋葬時には、大きな空間が保持されていたことになる。これは東からの眺望を意識したのものであるし、西側に広い空間を必要とした可能性も考えられる。また、石柳の裏込め土は、墳丘盛土と比較して細かい単位で積み上げられている。

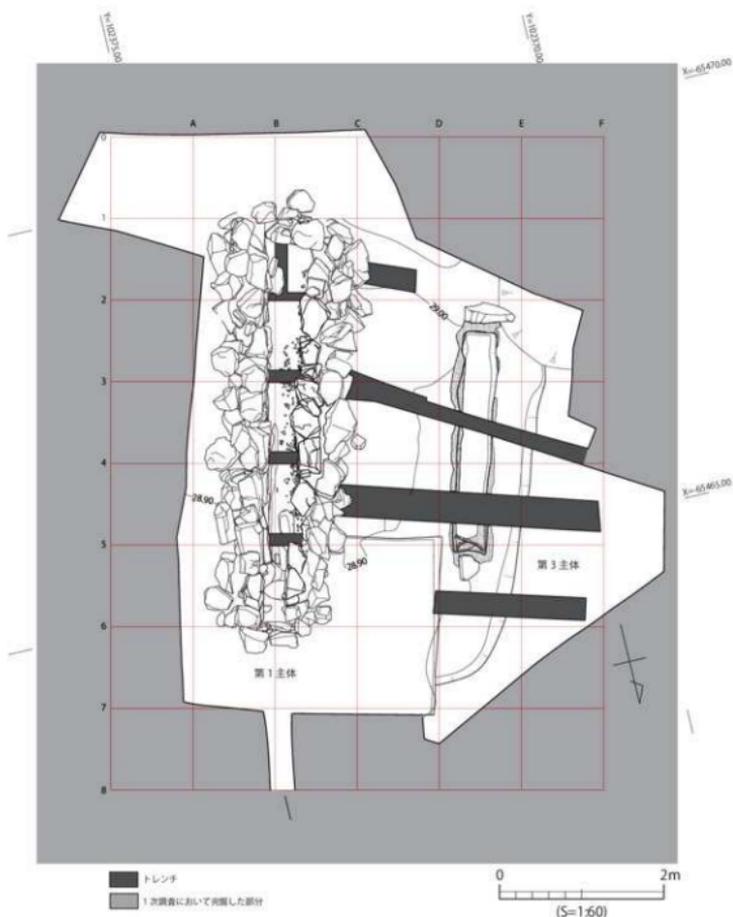


第16図 五反田1号墳作業道推定位置とSX03 (集石遺構)

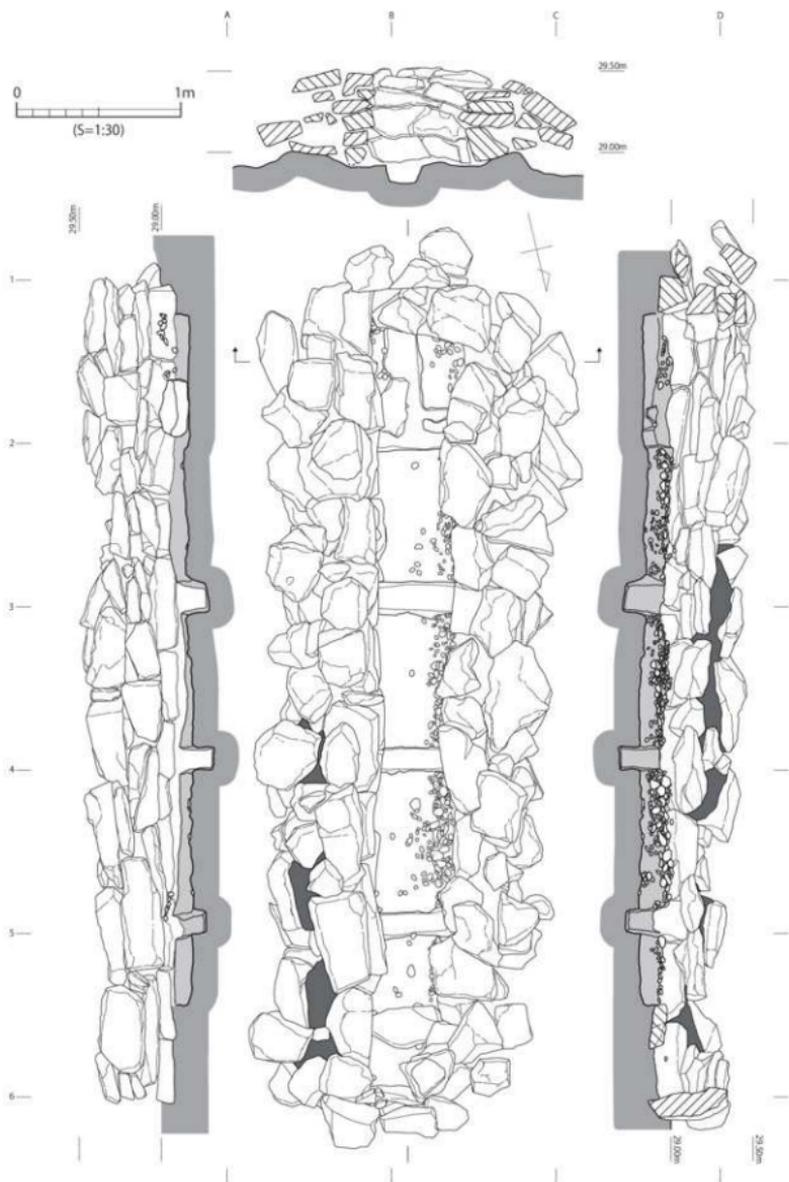
第3節 検出遺構について

1 第1主体（竪穴式石塚）

調査の経過でも述べたように、2次調査では第1次調査の最終状況まで再発掘し、前回調査の石塚主軸の復元を行い、石塚調査用のメッシュを設定した。各ラインは、縦軸を数字で横軸をアルファベットで示すこととした。1次調査では石塚横断面を2・3・4・5ラインで記録していることから、今回もこれを踏襲し1次調査の成果に書き足す方向で進めた。縦断は、Bラインが1次調査の主軸となっていたが、棺底の最深部はBラインより10cm西側にあることから縦断については、この位置で記録している。

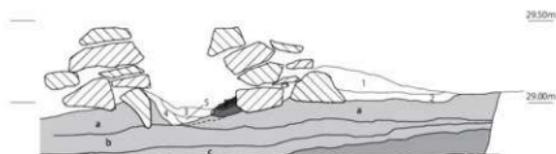


第17図 2次調査開始時の状況



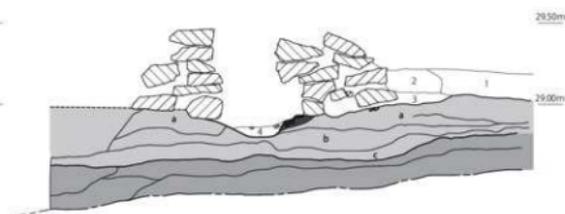
第18図 第1主体転石除去後の状況図（東壁については、壁面のみ表示）

2ライン



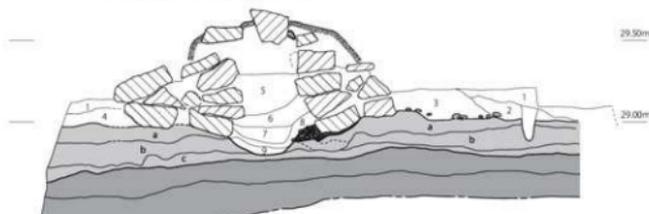
- 1 1次調査埋め戻し土
- 2 褐色粘土 (7.5YR6/6) 赤色地山礫は2cm以下で、比較的粘質な粘土質。
- 3 暗褐色粘質土
- 4 明赤褐色砂質土 (2.5YR5/6)
- 5 黄褐色粘土 (10YR8/6)

3ライン



- 1 1次調査埋め戻し土
- 2 赤褐色土 (10R6/6) 地山礫はわずか。
- 3 赤褐色土 (10R6/6) 地山礫やや多い。
- 4 明赤褐色粘質土 (2.5YR5/8) 地山礫多く含む。

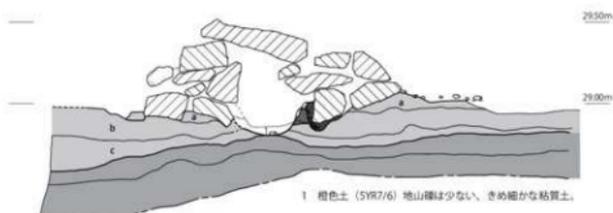
4ライン



- 1 明黄褐色土 (10YR7/6)
- 2 に近い赤褐色土 (10R6/4) 地山礫を多く含む。
- 3 褐色土 (10R7/6) 地山礫は少ない。
- 4 赤褐色土 (10R5/4) 地山礫やや少ない。
- 5 暗褐色粘質土 (埋戻し)
- 6 黄味がかった暗褐色粘質土 (地山ブロックを若干含む)
- 7 暗黒褐色粘質土 (地山ブロック、礫床砂礫を部分的に含む)
- 8 黄色粘質土 (円礫を少量に含む)
- 9 浅黄褐色粘質土 (7.5YR8/6)

5～8は1次調査の成果をトレース

5ライン



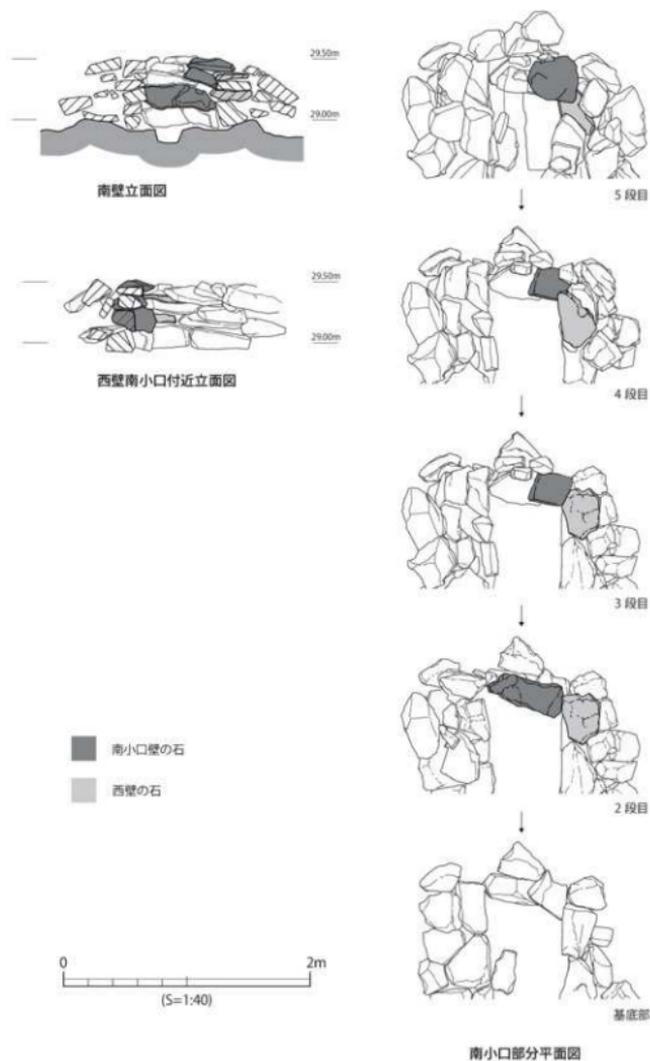
- 1 褐色土 (5YR7/6) 地山礫は少ない、きめ細かな粘質土。

各ライン共通土層凡例

- 礫床砂礫層
- 礫床粘土 (墳丘盛土の可能性あり)
- 墳丘盛土 (a,b,cは第13図a,b,cに対応)
- 地山・自然堆積層



第19図 石柵横断土層図



第20図 南小口と西壁の壁体構築過程

石櫛の横断（第19図）

1次調査終了時点の状況に戻したところで、石櫛現況を図面と照合しつつ保存状況の確認を行った。すでに失われたものや、原位置から動いている石材もいくつか見られた。また、北小口の板石は大きく外側に傾いていた。この板石については、縦断土層については現況のまま図化しているが、他の遺構図では1次調査の記録を参照し、元の位置に復元して図示している。

石櫛横断面は、東壁が比較的垂直に立ち上がるのに対し、西壁は持ち送り状に内側にかなりせり出している状況であった。この横断面の形状が本来のものなのかは、1次調査では結論を持ち越すことになっていた。

西壁については、東壁に比べて大きく内側に傾斜しており、北側では内側にズレて棺床の礎敷きに覆い被さるものも見られたことから、木棺腐朽後に内側にせり出していると判断した。このため石櫛を解体するにあたっては、原位置から大きく動いたものを除去することから始めた。背後の控えの石材と大きく離れているものや、横断が内傾しているもの、棺床に接して乗上げるものを原位置を保っていないと判断し除去の対象とした。

その結果、西側壁体の壁面となる内側の列は、最下段を除きほとんどのものが原位置を保っていないと判断された。かろうじて元の状態を保っているのは、南隅部分のみである可能性が高い。

西側のみが傾斜した理由として、4ラインの横断が典型であるが、西側の石櫛基底面は内側に向かって緩やかなスロープになっており水平に整地されていない。このため最下段の石材の上面も内傾しているものが多く見られる。壁体を垂直に積み上げたとしても、常に内側にずれやすい不安定な状態であったことが要因と見られる。

第19図の横断図は、南小口と接続する南端部分の断面で、東壁・西壁とも同じように垂直に立ち上がっている。上段までの高さは東壁58cm・西壁51cm、幅は55cmを測り、石室内の断面形は正方形を呈する。この断面形が、全体として本来の形状を示していると推定される。なお、この部分は南小口の石材と交互に積み上げて隅角になっていることから、良好な状態で残ったものと見られる。

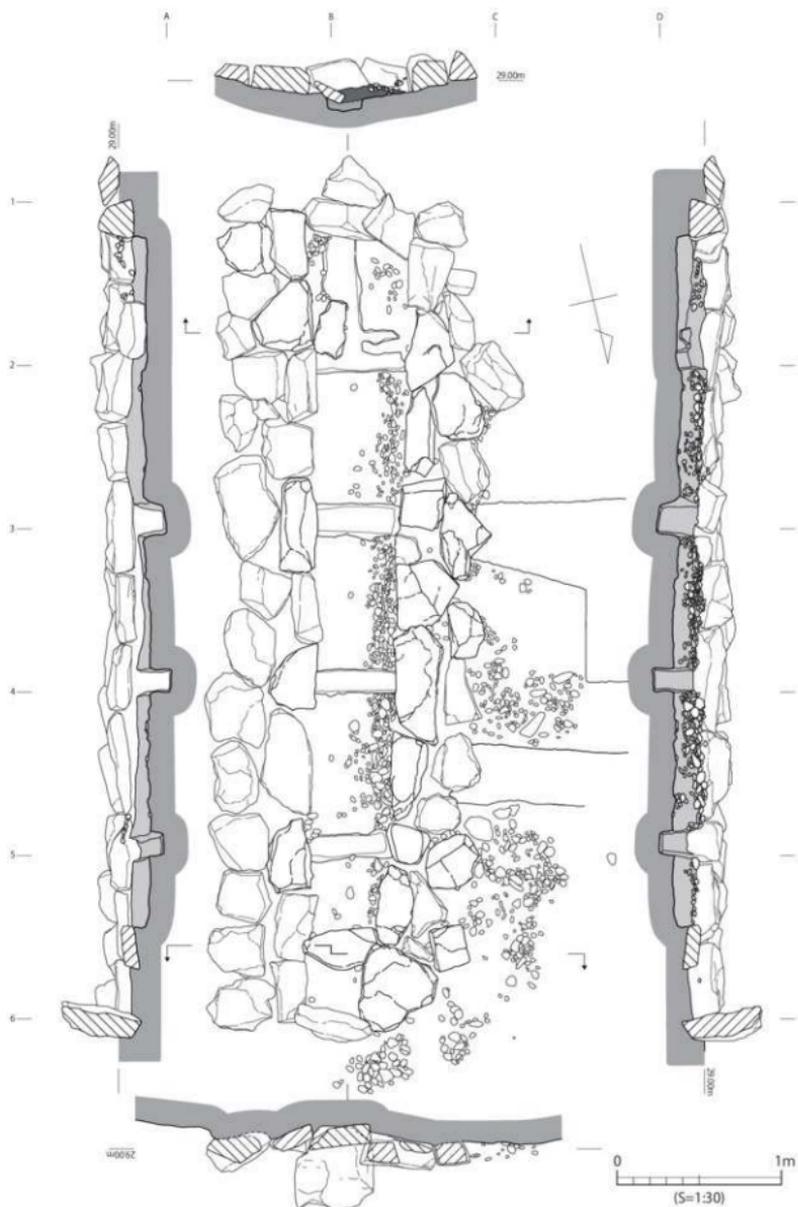
各壁体について（第18図）

第1主体の竪穴式石櫛は、近隣で採取されたと見られる凝灰岩・流紋岩を250個ほど使用して積み上げられたものである。石櫛の外法で長さ5.68m、幅1.98mを測る。石材は、典型的な竪穴式石櫛で使われる板石とは異なり、各壁体とも大形の石材が用いられている。なお、北小口壁は、一枚の板石を立てるのみで造られている。また、大形の石材を使うとともに、北小口を除く各壁においては、長手に石材を使い、小口積みにするものが見られないのもこの石櫛の特徴である。

東壁面の石材は、北半で特に大形のものが集中して使われている。このため、東壁北半は3～4段の石材が積まれるが、東壁南半と西壁は4～5段となっている。

南小口壁は、長手に石材を使い4段積み上げられている。2段目は石材1個からなるが、その他のは2個の石材からなっている。最下段のみ控の石が1個置かれている。ただし、この石材の上にさらに石を積むことはされていない。

北小口壁は、幅47cm・高さ51cmの逆台形一枚の板石からなっている。この板石がどの段階で設置されたのかは、明らかにできなかったが、棺底として墳丘盛土を掘り込んだ部分の北端に立てられている。石材をはじめ込むための溝などは設けられていなかった。また、板石の背後にもこれを



第21図 第1主体基底部

支えるような石積みもなく、裏込め土がなされるのみである。この裏込め土の上面（15図5層）には柳外の礫が敷設されている。

石櫛最下段は、東西長側壁ともに、2列に石材を配置しており、長手使いで小口積みするものはない。東壁体は幅60cm～65cmで一定の幅になっており、内外のラインがともに揃う傾向にあるが、西壁は幅にばらつきがあり外側のラインは直線的ではない。また、最下段では、石材間には大きな隙間を作ることなく配置されており、石材上面の高さも全体的に揃っている。南壁も控の石材が1個あることから、最下段は北小口を除き2重の石列で形作られている。木棺を据え付けるときには、最下段の石材のみが配置されていたと見られることから、2重の石列で棺を取り巻くことで、視覚効果を高めたものと考えておきたい。なお、最下段における石室内の規模は、長さ4.8m・南端幅61cm・北端幅32cmを測る。

最下段については、整然と石材が並べられた印象をもつものであるが、2段目より上段は壁面側と後列の控積みの石材の間に空間ができる部分もあり、全体の高さも揃わなくなる。控積みの石材の使い方も、長軸を壁面に直行させ斜めに立てかけるように積むものもみられる。上段ほど控積みの幅は短くなり、最上段は壁面側のみ積まれている。

南小口壁から西壁の構築状況（第20図）

南小口壁と東西側壁部分では、石櫛構築の手順をうかがうことができる。東壁と南小口の関係は、東壁に南小口の石材がぶつかるように積まれており、両壁の石材が重なることはない。これに対して西壁とは、一段目を除くと交互に重なるように積まれており、両壁の角は隅丸になる。東壁については単独で構築されているのに対して、南小口から西壁は連続して一体で構築されている。少なくとも2段目より上段は、東壁が先行して構築されたものと見られる。また、1段目についても南小口壁の石材が西壁に対して斜に設置され、石櫛南西の角は鈍角になっていることから、南小口と西壁は角を作らず一体感を持たせている。なお、後述のように、床面置石と東西側壁の関係から、一段目も東壁が先行して設置されている。

棺床部について（第23図）

棺床は、構築墓域形成のため墳頂部a層を盛土した後に、長さ5.3m・幅0.8m部分を掘り込んでおおよその形態を造っている。横断土層図（第19図）を見ると、掘り込みの傾斜が東西で異なっていることがわかる。東側は、高さ10～20cmほどいわゆるU字形に立ち上がるが、西側については高さ5cmほど立ち上がったのち、スロープ状の緩やかな立ち上がりが開いて伸びていく。棺床の横断としては、いって言えばJ字状の横断に掘り込んでおり、西側の立ち上がりについては未完成の状態である。西側については、石櫛最下段の石材を据えたのちに、高さ10～15cmほど礫と砂を充填して最終的にU字形の横断に仕上げている。棺床西側の立ち上がりについては、砂礫によって形成する計画であったため、U字に掘り込まずにスロープ状に掘り込まれたものと推察される。充填された砂と礫は、明確に分層できるものではなかったが、砂は下半に多く見られた。最初に砂を置くことで礫を安定させた可能性もある。

また、石櫛最下段の石材を除去したところ、西壁では最下段の石材の下から礫が検出された部分があり、床面の置石の下にも礫が見られた。これに対し、東壁では最下段の石材の下に礫はまったくなかった。壁体の下に礫を入れた目的は不明であるが、先行して設置された東壁には無かったことから、西壁や床面の置き石の設置と並行して棺床の礫の充填作業が行われたのかもしれない。



第22図 第1主体石槨外礎敷平面・立面図

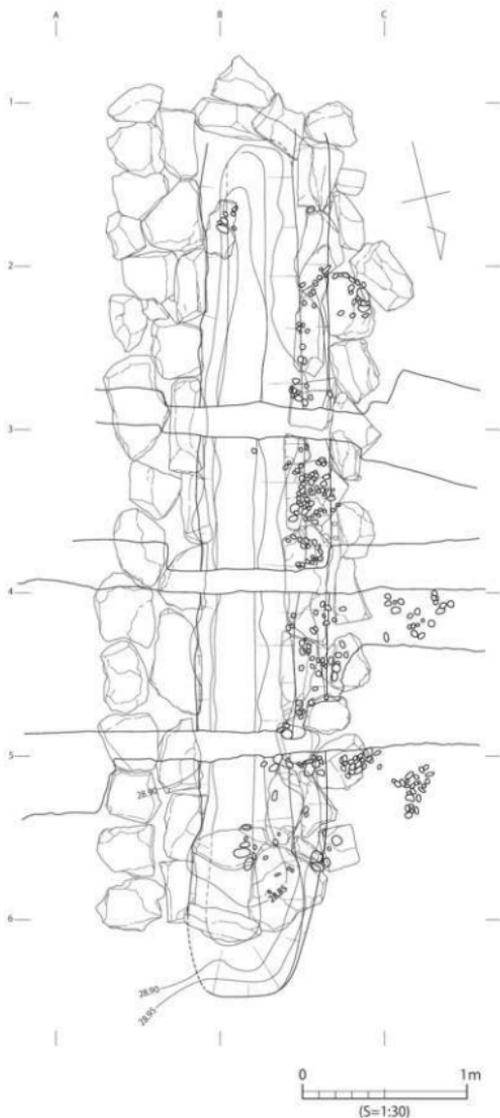
部分は改変を受けている可能性もあるが、やはり棺床の礎敷きがこの石のあたりで止まっていることから、北小口と同じ性格のものであったと考えておきたい。また、この石と南小口の間には円礎が見られ、壁沿いには砂礎層が見られたので、棺床の礎敷きと同じ工程で設置された可能性がある。

棺床廻り込みの南北の両端も緩やかに傾斜して立ち上がる（第15図）。

床面の石材（置石）

床面には両小口付近にそれぞれ不定形な石材（置石）が一個ずつ存在する。北小口付近の置石は、北壁から30cmの所にある。西壁最下段の石の上へ乗り、東壁最下段の石は置石の上に乗ることから、東壁最下段の石が置かれた後、西壁最下段の石が置かれる前に置石が設置されたことになる。北側の置石は、石槨構築の過程の中に組み込まれて設置されていることから、枕石とは異なるものと言える。石槨内を区切るとともに、西壁沿いの棺床礎敷きがこの石までで止まることから、この石が棺の北端にあたる可能性が高く、棺の小口を支えるものであった可能性もある。よって、棺の北端と小口壁までの間は空間になっていたようである。

南小口付近には、南壁から40cmのところ、東壁に立て掛けるような置石が見られる。この部

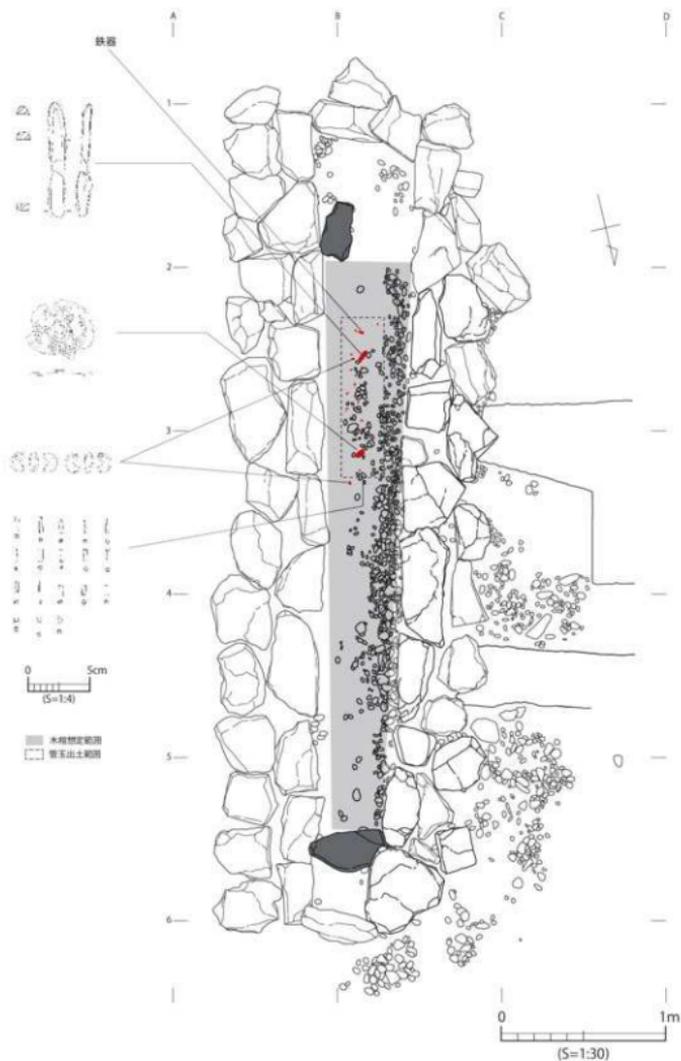


第23図 第1主体基底部除去後の状況

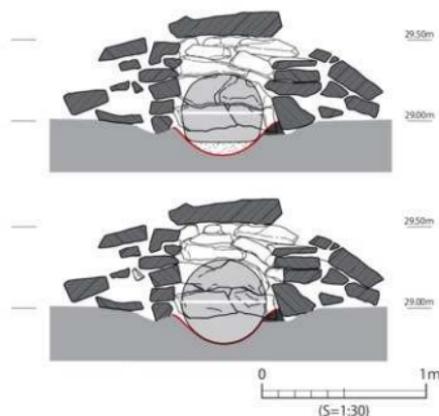
また、北小口側の置石と両側壁最下段の石との重なりから、ここでも東側壁が西壁に先行して設置されていたことが分かる。

石櫛外西側の調査 (第22図)

石櫛外西側には、すでにトレンチが掘削されていたが、この部分についても石櫛横断ラインに合わせ、グリッドのラインで土層を取り直すこととした。石櫛横断の各ラインを西側に延長し土層観察用畔を残して掘り下げ、石櫛基底面の確認を行った。この部分については、基底面が検出されておらず、壁体最下段の石材のいくつかは埋まっている状態であることが確認されたため、全体を基底面まで下げることにした。基底部の石の検出とともに、北小口外側で確認されていた礫群が西壁側面にも広がることを確認された。空隙部分があるものの、概ね西壁沿いの北半に敷設されている状況であった。この礫敷の範囲の南端は、石櫛天井石が残っていた南端とほぼ一致することから、天井石の南半分が無かったのと同様に、礫敷きの南半分は後世のかく乱が及んだ可能性がある。南半でも最下段の石材の際に挟まるようにして礫が比較的密に見られることから、西壁に沿って全体に礫敷きが敷設されていた可能性がある。また、この礫敷には粗密があり、丁寧に敷かれている部分と乱れた印象



第24図 第1主体木棺平面形態の復元



第25図 第1主体木棺横断形態復元図

り水平に整えたものとされている。このため棺の身については箱形の断面形が復元されている。2次調査では、この棺床の粘土を除去したところ、礫が少なからず検出できることから、この礫が棺腐朽後に転落した可能性も考えられた。この場合はU字形に掘り込まれた部分が棺床になり、割り竹形木棺の可能性が考えられ、水平に貼られた粘土は、壁体の石材間に充填された粘土が石柵内に浸透したものである可能性が考えられる。

これまでの調査所見から、棺の形態は、棺床が横断U字の形状か水平になるか決めたいことから、2案が考えられる。いずれの形態であっても最大幅は50cm程になる。正円形の割竹木棺とすれば身の上端が最下段の上面とほぼ揃ってくる。

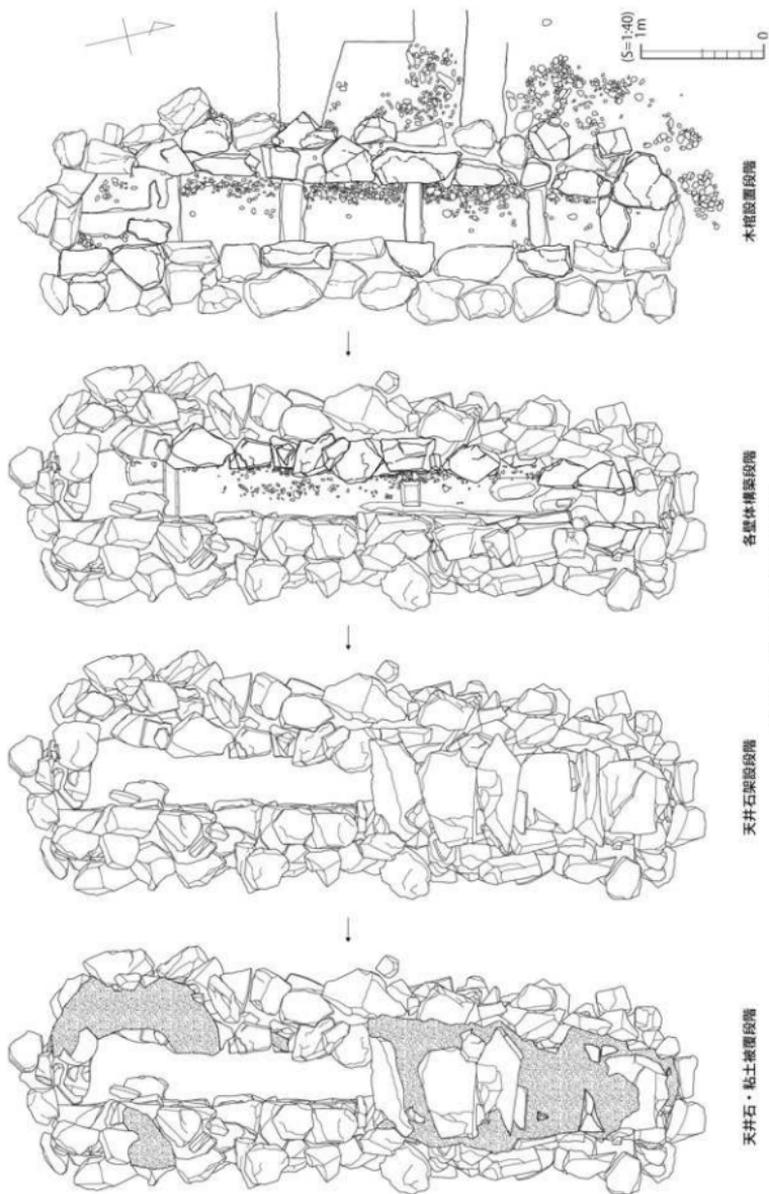
問題となるのは棺の小口の位置であるが、北側床面の石は最下段の構築の中で設置されていることから、石柵内を仕切るものである。棺床西側の礫もこの石で止まっていることから、ここが棺の北端となる。南側も床面の置石がある2ラインあたりで礫敷きが止まっていることから、やはり床面の置石あたりで石柵内が仕切られていることとなる。棺の両端は最長で南北の床面の置石までと考えられる。この場合、棺の北端は幅30cmほどしかとれないが、棺の長さは3.45mとなる。副葬品については、1次調査において出土しているが、今回の調査で新たに追加されたものはない。1次調査で確認された副葬品は、翡翠勾玉2、花山山碧玉管玉2、緑色凝灰岩管玉16（うち4点代B群）、重圈文鏡1、ヤリガンナである。

攪乱が及ぶ範囲ではあるため、床面から浮いた状態で採取されているが、長軸1m程の範囲に分布していることから、原位置から大きくは動いていないと見られている。石柵の南幅が広いことや、副葬品の位置から南に頭位があったと見られており、床面の置石の間を木棺の範囲とすれば、おおよそ副葬品の検出範囲の中に被葬者の頭部が位置していた可能性がある。

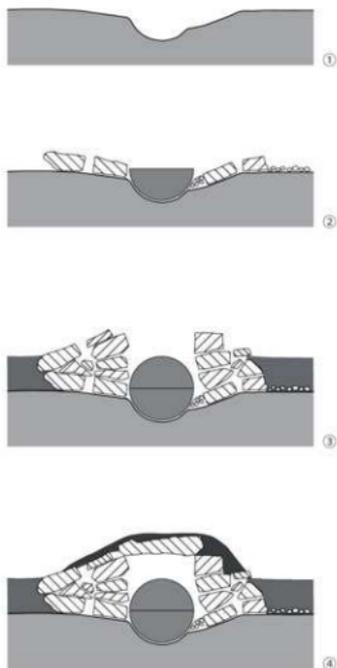
を受ける部分がある。この礫敷きは、石柵底部に棺の設置を行い葬送儀礼を行う段階で機能したものと見られ、その後の壁体を積み上げる段階には作業面になったと見られることから、部分的に違いが見られることになったと思われる。円礫は径5cm程のものが多く、大きいもので長さ20cm程のものがあつた。石は安山岩で近隣の丘陵部に存在しているが、大きさが揃い角のない円礫になっていることから、中海沿岸などに分布していたものを採取した可能性がある。この中には、1点のみ大山起源のデイサイトが含まれていた。

棺形態について（第24・25図）

棺の横断面の形態であるが、1次調査では棺床はU字形に整えた後に粘土を貼



第26図 第1主体構築過程平面図



第27図 石槨構築過程の復元図

基底部の整備手順

構築墓壇完成後の基底部の整備手順としては、最初に墳頂部盛土を掘り込んで棺床を造る。この時に、東壁側は湾曲して立ち上がるのに対し、西壁側については緩い傾斜になっており、棺床の立ち上がりがない状態になっている。

次に、掘り込んだ棺床の周囲に石槨最下段の石材を設置する。この時に床面北側の置石も設置されるが、各壁の構築は、東壁→北側の置石→西壁の順に行われている。その後、西壁に接して高さ10cmほどの砂礫が充填され、棺床を完成させる。この時に南側の置石も設置される。その後木棺が安置されたとみられる。また木棺の搬入の前後には、石槨外西側に礫が敷かれたものと思われる。第1主体の基底部の構造については、1次調査報告書においても、詳細な検討がつかされており、今回の調査を経てもその評価は変わらないものと思われる。

棺床の一部に砂礫を使用することが、荒島墳墓群の造山1号墳・3号墳の竪穴式石室の棺床の構造に通じるとすれば、棺床の大部分は掘り込んで造られており、礫が使用されるのは西側の立ち上がり部分のみであることから、簡略化

が大きく進んだ形態と見られる。石槨の形態も、持ち送り状になっていた西側壁も、本来は垂直に近い状態であった可能性が高いことから、石槨の形態も荒島墳墓群との共通性が高まったと言える。また、西側の槨側面の礫敷きについては、何らかの機能をもつものでなく、儀礼における視覚効果を期待したものと思われる。また、石槨が墓壇の東端に位置することから、葬送儀礼においては西側に参列者が位置したと仮定すると、参列者から見える西側のみに礫床と礫敷きを備えることとした可能性が考えられる。

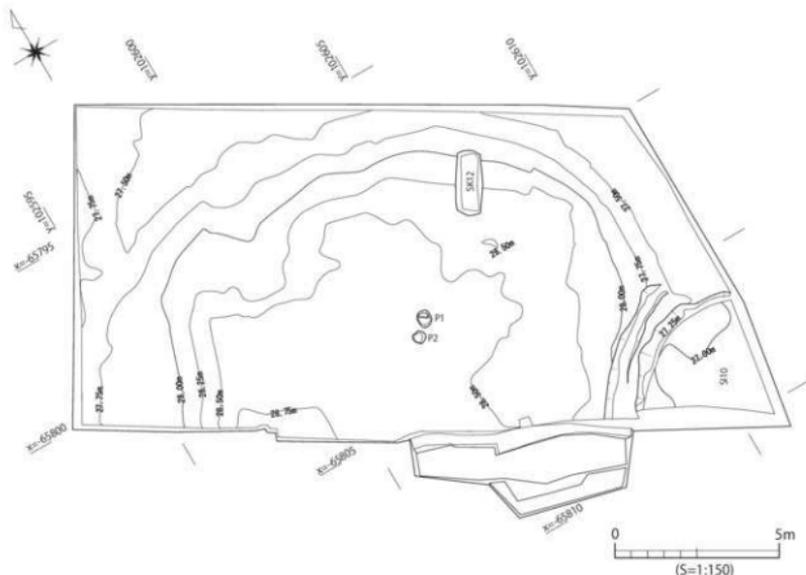
粘土槨においても、基底部構造の簡略化とともに、儀礼における視覚効果を重視する傾向が指摘されている(上田2015)。石槨と粘土槨との違いがあるものの、儀礼の場の整備方法という点では共通する指向性が見られる。

第1主体構築過程の復元

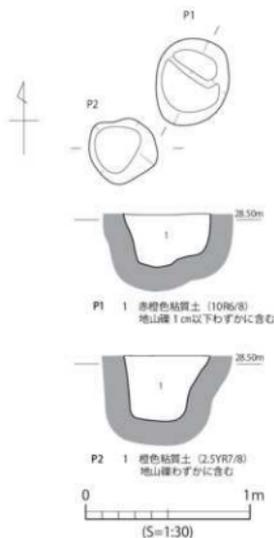
第1主体の構築過程についてまとめておきたい。

①棺床の掘り込み

墳頂部に土堤状に盛土し墓壇を構築する。墓壇の東寄りに、棺床になる部分を掘り込んで造る。この時に東側の立ち上がりについては弧状に掘り込むが、西側はスロープ状に緩い傾斜になってお



第28図 門生黒谷Ⅲ遺跡（五反田1号墳下層）全体図



第29図 門生黒谷Ⅲ遺跡P1・2

り、棺床の立ち上がりは未完成の状態である。

②最下段の石材の設置と礫の敷設

東壁→北側置石→南壁・西壁の順に最下段の石を設置する。西壁に沿って砂礫を充填し横断U字形の棺床を完成させる。この後に棺身が設置され、前後には石槨西側面にも礫が敷かれる。この後に副葬品が納められ儀礼行為があったと見られる。

③棺蓋設置と壁体の構築

埋葬・儀礼の後に棺蓋をし、壁体を積み上げる。

④石槨に天井石を置き、さらに粘土で被覆する。

⑤墓壇内を埋めて、埋葬を完了する。

2. 門生黒谷Ⅲ遺跡（五反田1号墳下層遺構）

1次調査では、古墳群の下層より、弥生時代後期の集落が確認されており、12棟の建物跡などが調査されている。

五反田1号墳第1主体の調査終了後、その下層につい

でも掘り下げながら遺構の有無を精査したところ、地山の岩盤層においてピットを2箇所検出した。P1は、長軸56cm、深さ32cmで底はわずかに2段になっている。P2は、直径43cm、深さ40cmである。いずれも岩盤に掘りこまれていることから、しっかりとしたピットではある。遺物を含んでおらず、時期や性格については不明である。また、遺構検出までの掘削中にも遺物は確認できなかった。

第4節 遺物について

1次調査出土の埴輪について

今回の調査にあわせ、1次調査で出土した埴輪について再整理を行った。以下に新たな所見についてのみ報告する。

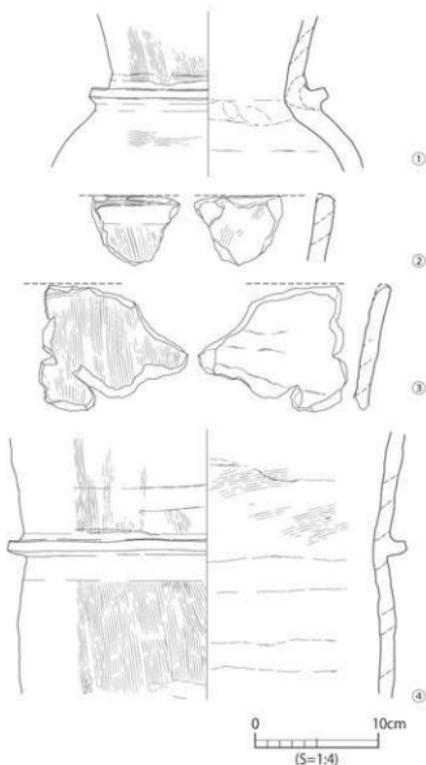
1号埴輪周溝出土埴輪

①は、既報告の179図2に頸部片が接合したものである。朝顔形埴輪の壺部分で口縁を欠いている。胴部は肩が張らず頸部から、やや膨らみを持たせる程度で円筒部に接続すると見られる。胴部と頸部の境には、しっかりした突帯をめぐらす。突帯は、高さ1cmで幅0.9cmの面をつくる。頸部は大きく開かず立ち上がる。

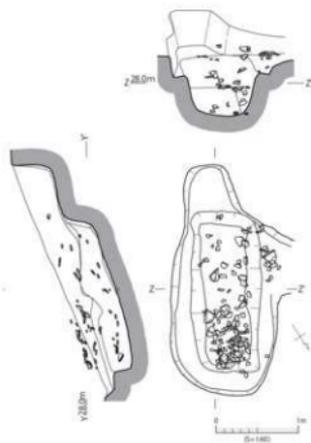
調整は頸部は縦方向の刷毛目、壺の肩部に横刷毛が見られる。他にも横刷毛が見られる破片があることから、回転系の横刷毛が廻っていたと見られる。

②③は、今回新たに報告するものである。同一個体の口縁部の可能性がある。②は、端面に削りにより面取りした部分が残っている。ただし残存部が僅かな範囲でしかないので、二次的な改変の可能性も捨てきれないところである。②③とも端面外面に凹線が見られることから、割付線の可能性がある。

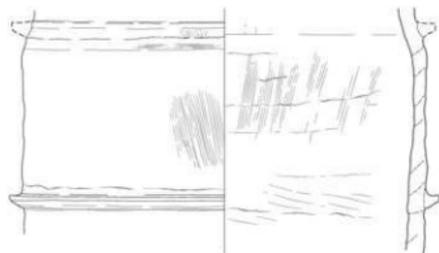
④は、既報告179図5に突帯より下の部分が接合したものである。器壁が薄いことから、2段目より上段となる



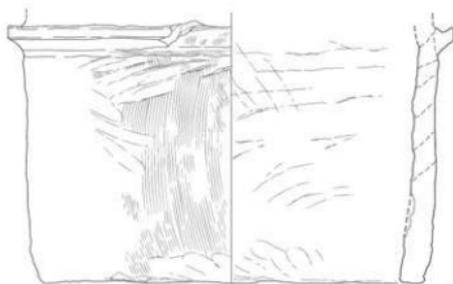
第30図 五反田1号埴輪周溝出土埴輪



第31図 SK12実測図



⑤



⑥



第32図 SK12出土埴輪

部分と見られる。突帯は1.5cmと高く、0.8cmの面を持つ。調整は、外面は縦方向の刷毛目で、突帯の下部2cm程は、撫で調整されている。内面は水平気味から斜め方向の刷毛調整が一部に見られる。

1号墳SK12出土埴輪

⑤は、195図7に新たに上段の突帯部分が接合したものである。2段目より上段の部分で、突帯間隔は14cmである。突帯は高さ1.3cm幅は接合面は1.3cmほどあるが先端は5mmほどの丸みのあるもので、薄く先細りする形になっている。

外面は風化が著しく調整を観察できる範囲はわずかであるが、縦刷毛が見られる。内面は横方向の撫で調整が主体で、上半には掛が弱いものの縦刷毛が見られる。

⑥は、既報告の195図4・13と196図4に新たに底端部片が接合したものである。胴径30.5cm・底部高21cmで、突帯は高さ1.5cm、幅は1cmである。

基底部は下半は粘土板、上半は粘土紐巻き上げで成形される、粘土板基部成形法で作られている。粘土板は厚さ2cmで高さ10cmで、2段目以上の器壁にくらべかなり厚みがある。

外面調整は縦方向の刷毛目で突帯のやや下に上方向に刷毛目をかけた際に、工具を止めた原体小口の痕が連続して残っている部分がある。比較的深く工具痕が残ったためか、撫でによって平滑に調整されているが、一部には調整が及

ばず残る部分がある。

内面はほとんど調整らしいものはなく粘土紐の接合痕がよく残っており、部分的に縦方向に撫でた痕が見られる。

突帯の剝離した面にはわずかに弧状にな凹線が見られる。突帯貼り付け位置を示すもので、断続凹線による突帯割り付けがなされたことが分かる。この断続凹線に突帯の上面を合わせて貼り付けている。

底部高が、明らかにできたことが成果となるが、接合した下端部分は小片で接合面も風化しており接合関係にやや不安が残るが、同一個体と見られる最下段の破片は多くあり、それらの断面観察からも、粘土板で成形された部分と粘土紐による部分の高さは同じであったので、底部高は、21cmで大過ないであろう。

参考文献

- 上田直弥 2015 「粘土椀の展開過程とその画期」『考古学研究』第62巻第3号(247号) 考古学研究会
- 廣瀬 寛 2011 「埴輪の編年①西日本の円筒埴輪」『古墳時代の考古学1 古墳時代史の枠組み』同成社
- 廣瀬 寛 2013 「製作技術からみた埴輪様式の成立と展開」『立命館大学考古学論集VI 和田晴吾先生定年退職記念論集』立命館大学考古学論集刊行会
- 田中 大 2015 「出雲地域における中期円筒埴輪の時間的位置づけ」『島根県古代文化センター研究論集第14集 前方後方墳と東西出雲の成立に関する研究』島根県古代文化センター

種別 番号	種別	計測値	色調	胎土	調整	備考
28 図 一① 附溝	朝顔形埴輪	19.3cm (腹部突帯部径)	2.5YR6/8 褐色	粘土石・石英	突帯は幅 0.9cmの面をつくり、高さは 0.8cm、外面刷毛 4～5本/cm、肩部刷毛 5本/cm。同一個体と見られる重層部片にも 3cm幅で横刷毛が見られる。	1次調査 179 図 2 に 頸部片が接合。
28 図 一② 附溝	円筒埴輪 (口縁)	-	2.5YR6/8 褐色 (外面) 2.5YR5/6 明赤褐色 (内面)	粘土石・石英	外面刷毛 5本/cm、端部に幅 5mmの凹線。	
28 図 一③ 附溝	円筒埴輪 (口縁)	-	2.5YR6/8 褐色	粘土石・石英	外面刷毛 5本/cm、端部に幅 6mmの凹線。	
28 図 一④	円筒埴輪 (体部径)	30.4cm	2.5YR5/8 明赤褐色	1mm以下の 砂粒多い。	外面刷毛 4本/cm、突帯は幅 1.0cm・ 高さ 1.3cm、内面も部分的に刷毛あり。	1次調査 179 図 5 に 突帯以下が接合。
29 図 一⑤ SK12	円筒埴輪 (体部径)	32.8cm	2.5YR6/8 褐色	粘土石・凝灰岩	外面刷毛 4本/cm、突帯は幅 1cmほど あるが、先端は細く尖り気味になる。 上段は剝離している。	1次調査 195 図 7 に 上段突帯部の破片数 点が接合。
29 図 一⑥ SK12	円筒埴輪 (一段目)	30.5cm (底径) 21cm (底部高)	2.5YR6/8 褐色～ 2.5YR5/8 明赤褐色	粘土石・石英 ・凝灰岩	外面上方向に 4本/cmの刷毛目、刷毛 目の後にユビナデ、突帯剝離面に断続 凹線あり、突帯は 1cmの面をつくり、高 さは 1.5cm。	1次調査 195 図 4・ 13、196 図 4 と非開 載 1点が接合。

第4表 五反田1号墳出土埴輪観察表

第4章 総括

五反田1号墳では、今回の調査で竪穴式石槨の解体調査を実施した。鳥根県内においてこのような調査は神原神社古墳（雲南市加茂町）での実施例がある程度である。今回の調査における出土遺物はなかったことから、五反田1号墳の位置づけについては1次調査の報告書から大きな変更はない。まず1次調査の成果を確認し、竪穴式石槨の構造を中心に解体調査で得られた新たな情報に基づき五反田1号墳の類例や性格について補足して、総括とした。

第1節 1次調査の成果

遺構について

墳丘は当地域の前期古墳に多い地山削り出しではなく相当量の盛土で造られる。特に東側の盛土は厚く、土堤状盛土とも認められる。墳丘・主体部の築成は①墳丘東側の盛土（土堤状盛土）②第1主体構築（構築墓坑）③第1主体周辺埋め土④墳丘を掘り込み第3主体を設置の順で行われたとしている。

竪穴式石槨の特徴は①天井石が大型②一方の壁（東壁）の持ち送りが顕著でない③壁体の石材がやや大型の割石で3～4段に粗雑に積む④小口に板石を立てて使用とし、①・②・③については荒島丘陵を含む安来地域周辺に共通のもので、④は近接する地域に類例がなく但馬・丹後の例を挙げている。

棺床構造については、円礫・砂を用いる手法は荒島丘陵の前期古墳にも多用されることから当地域に一般的なものとし、床面は断面がU字状ではないと判断して箱形の木棺を想定している。

遺物について

出土遺物は、第1主体である竪穴式石槨内から重圓文鏡と玉類、周溝など周辺から埴輪が出土している。重圓文鏡は中・四国では時期的に川西2期を中心に出土し、長大な竪穴式石槨を有する古墳としてはやや貧弱だが、出雲ではありうる。玉類は主として弥生時代に利用され、弥生時代以来の流通ルートで入手したもので畿内政権を介さず古墳時代の玉とは意味合いが異なる。埴輪は朝顔形・円筒のみ出土している。時期は川西2期で、出雲への埴輪導入期のものである。

五反田1号墳の位置づけ

出雲地方における大型円墳としては第2ないし第3ランクであるが、安来地域では最大級で、当地域の複数の小平野を統括する首長墓。古墳時代前期末からみられる埴輪祭祀を行っている点や南頭位であることなど当地域における従来の古墳の枠組みから外れる一方、礫を伴う長大な竪穴式石槨や5号墳での箱形石棺の採用などある程度伝統を継承する。五反田1号と同じ前期後半～中期初頭の大型円墳の分布が意宇東部の大型方墳が多く存在する地域を取り囲むように存在することから、これの封じ込めを狙ったものと考えられる。この背景を荒島丘陵の首長とつながりのあった畿内の特定勢力の衰退と、畿内の別の勢力を後ろ盾にした在地小首長の成長と捉える。

第2節 2次調査の成果

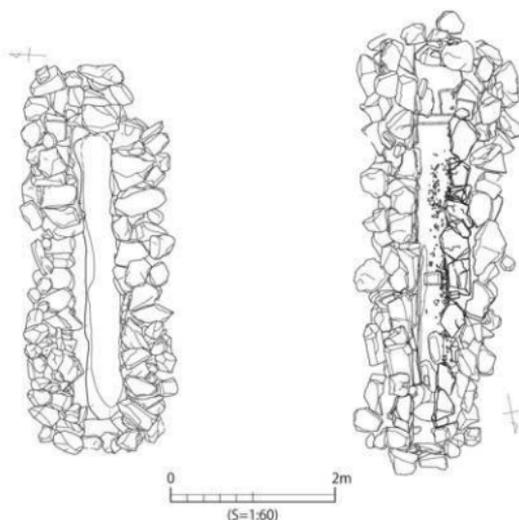
石柵壁体と小口の構築方法

今回の調査により五反田1号墳の第1主体である竪穴式石柵では、東壁の石材と南側小口の石材に組み合わせが認められないことから、東壁が他の壁や小口に先行して構築されることが判明した。一方、西壁と南側小口は交互に石を積み重ねて一体的に構築されたことがわかった。

このような構造の類例としては鳥取県日南町の霞17号墳が挙げられる。霞17号墳は全長約20mの前方後円墳で、時期は前期末～中期であり五反田1号墳とほぼ同じ時期である。中心主体が竪穴式石柵で石柵の内法は3.5mと五反田1号墳よりやや小規模である。石柵は五反田1号墳と同程度の大きさの石材から構成される。報告書では言及されていないが、北壁の石材と東小口の石材には石材の組み合わせがみられ一体的に構築されているのに対し、南壁と東小口にはそれが認められず、南壁が独立して形成されていることが実測図から看取できる¹⁾。

板石による小口の閉塞

1次調査では、小口部に板石を立てて用いる例は出雲地方にはなく、類例は但馬・丹後地方に認められるとしている。その後の調査で、山陰地方においては鳥取県内で類例が確認されており、一例として鳥取県倉吉市中峰1号墳を挙げることができる。中峰1号墳は古墳時代前期末～中期に属する東西12m、南北9mの方墳である。主体部の両側壁は板石を積み上げて形成するが、小口はいずれも扁平な板石を立てて用い、箱形石棺の小口と同様な形をとる。報告書では「竪穴式石柵を小



第33図 石柵構造の比較 左：霞17号墳 右：五反田1号墳

型化、かつその形態を簡略化した埋葬施設」としている²⁾。これと同様な形態の埋葬施設はとるものとしては中期古墳である鳥取県米子市晩田山5号墳³⁾があり、伯耆においてはこの形態が一定期間継続したものとみられる。

棺床構造

1次調査では、棺床中央部が比較的平坦であることから、割竹形木棺の可能性は低いと見ているが、今回の調査では床面が水平、断面U字形の2つとも考えられるとして、箱形、割竹形の2案を想定している。また棺床部及び石槨外北側の一部で確認されていた礫群については、今回の調査で石槨西壁の外側に広く存在することが判明した。棺床部に円礫を用いる例は、荒島地域の前期古墳に一般的に見られる手法であるが、石槨外に礫を敷く例は山陰地方には認められない。

第3節 遺跡の評価

石槨の一方の壁の構築を先行させ、小口ともう一方の壁を一体的に形成する手法は西伯耆の山間部と、石槨の小口に板石を用いる手法は東伯耆にも認められることがわかった。また、主体部に礫を使用する手法は能義平野周辺に見られるものである。出雲地方東部に立地しながら伯耆と近接する位置関係にあるこの古墳では、周辺の各地との重層的な関係の中で主体部構築にあたってさまざまな手法が用いられ、五反田1号墳の竪穴式石槨が構築されたと考えられる。

【註】

- 1) 濱隆造・森田結城2001「第7章 霞17号墳の調査」『霞遺跡群』(財)鳥取県教育文化財団
- 2) 岡本智則1997「V まとめ」『中峰古墳群発掘調査報告書』倉吉市教育委員会
- 3) 淀江町教育委員会2000『妻木晩田遺跡』

写真図版



五反田1号墳第1主体（竪穴式石梯）平面オルソ画像(1)



0 1m
(S=1:25)

五反田1号墳第1主体（竪穴式石塚）平面オルソ画像(2)



五反田古墳群上空から中海を見る



五反田1号墳2次調査 調査区全景（下が北）



五反田1号墳2次調査 調査区全景（東から）



五反田1号墳2次調査 開始前（西から）



墳丘盛土東西 (G ライン) 土層西側 (南から)



墳丘盛土東西 (G ライン) 土層東側 (南から)



第1主体1次調査埋め戻し土除去後(1)



第1主体1次調査埋め戻し土除去後(2)



第1主体西壁転石除去後



第1主体西壁最下段検出状況



第1 主体東壁上段石材除去後



第1 主体最下段検出状況



西壁（北側）解体前の状況



西壁北小口付近解体前の状況（北から）



西壁北小口付近解体前の壁面の状況



西壁 4～5ライン間崩落状況



西壁 4ライン付近崩落(石梯内に落ち込む)状況(南から)



西壁北側上段石材除去後



西壁北側崩落石材除去後(南から)



西壁北側崩落石材除去後



東壁北側 2段目の状況



北側床面置石と側壁最下段の状況



北側床面置石と東壁の組み合わせ（南から）



北側床面置石と東壁組み合わせ（北西から）



北側床面置石と西壁最下段の組み合わせ（南から）



北側床面置石と最下段の組み合わせ（上から）



北側床面置石と最下段の組み合わせ（南から）



北小口・東壁北端の外面の状況（北から）



南小口・東壁北端の外面状況（北東から）



西壁上段（4mライン）石材除去後（東から）



西壁（2～4mライン）中段石材除去後（北から）



西壁中段石材除去後（北から）



西壁（3～4mライン）中段石材除去後（東から）



西壁基底石検出（北東から）



西壁基底石検出（北東から）



西壁基底石検出（北から）



東壁外側の状況（北東から）



東壁外側の状況（南東から）



東壁外側の状況（北東から）



東壁外側（南小口付近）の状況



東壁南半の状況（南から）



東壁壁面の状況（南西から）



東壁壁面の北半の状況（西から）



東壁壁面全体の状況（南西から）



東壁壁面 北小口付近



東壁壁面 中央部の状況



東壁壁面全体の状況



東壁 2 ライン断面（北から）



東壁 3 ライン断面（南から）



東壁 3.5ライン断面 (南から)



東壁 2～3ライン 2段目の状況 (北東から)



東壁 3～4ライン間 2段目の状況



東壁北小口側 2段目の状況



解体前南小口（北から）



南小口と東壁の解体前組み合わせ（北西から）



南小口西壁の状況



南小口と東壁の状況（上段石材除去後）



南小口と西壁の状況（上段石材除去後）



南小口付近の側壁断面



南小口外側の状況（西から）



南小口外側の状況（南から）



南小口外側の状況（東から）



南小口上段石材除去後（南から）



南小口と東壁上段石材除去後 (1)



南小口と東壁上段石材除去後 (2)



東壁南小口付近断面 (北から)



南小口上段石材除去後 (南から)



南小口上段石材除去後 (南西から)



東壁と南小口側床面石材の状況 (西から)



西壁南小口付近の状況 (中段石材除去後 東から)



西壁南小口付近の状況 (中段石材除去後 南から)



最下段（基底部）検出状況（南から）



最下段南東隅の状況



南東隅の礎検出状況



棺床西側（4ライン付近）礎敷（南から）



棺床西側（2～3ライン間）礎敷（北西から）



棺床西側礎敷中央部（南から）



棺床西側礎敷北端部分（南から）



棺床西側礎敷全体（北東から）



東壁基底石と北小口板石（北から）



3ライン 棺床横断土層（北から）



5ライン 棺底横断土層（南から）



5ライン 棺底横断土層最下段除去後（北から）



3ライン 棺床横断土層（北から）



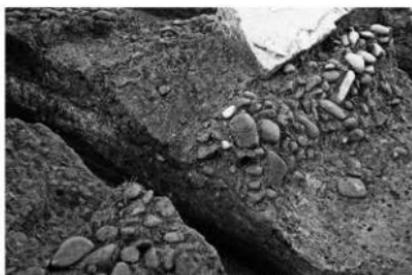
4ライン 棺床横断土層 (南から)



4ライン 棺床横断土層 (北から)



4ライン 棺床横断土層 (南から)



4ライン 棺床横断土層基底石除去後 (南から)



4ライン 棺床横断土層西壁基底石除去後 (南から)



4ライン 棺床横断土層東壁基底石除去後 (南から)



石柵外の磔敷（上から）



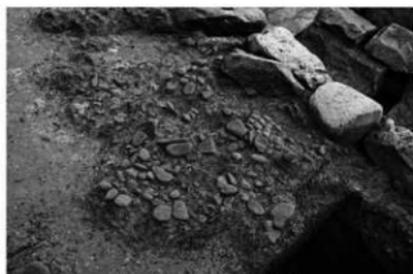
石柵外の磔敷（北から）



石柵外の磔敷（北西から）



石柵外の磔敷（西から）



石柵外の磔敷（南西から）



石柵外磔敷（西から）



最下段下面の礫 (南から)



最下段下面の礫 (北東から)



最下段下面の礫 (北から)



最下段下面の礫 (東から)



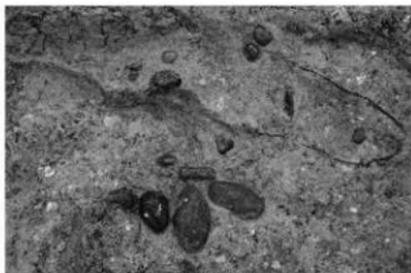
最下段下面の礫検出状況 (北から)



石櫛構築前の状況 (北から)



南端床面置石下面の礫群



北側床面置石下面の礫



石材除去後の状況（北から）



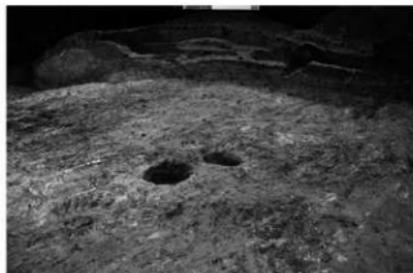
石材除去後の状況（北東から）



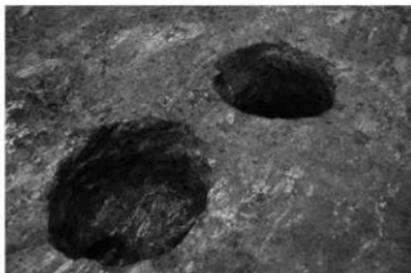
石材除去後の状況（北から）



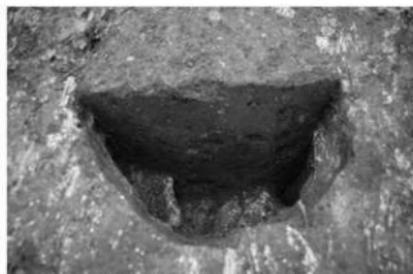
門生黒谷Ⅲ遺跡 完掘状況(西から)



門生黒谷Ⅲ遺跡 P1(右)・P2(左)



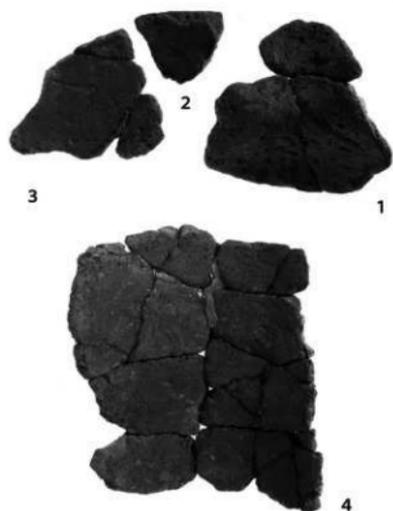
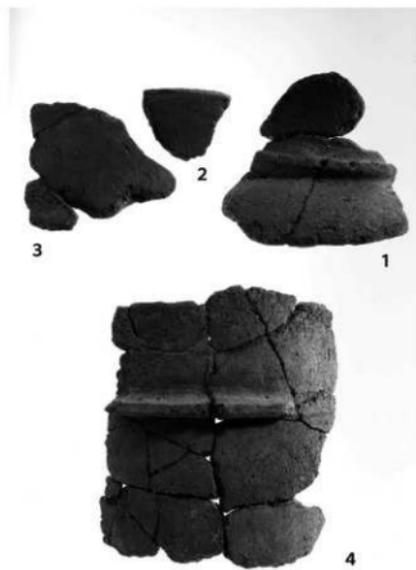
門生黒谷Ⅲ遺跡 P1(右)・P2(左) 完掘状況



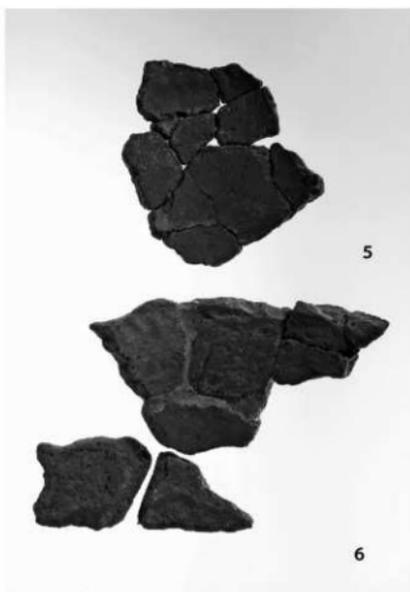
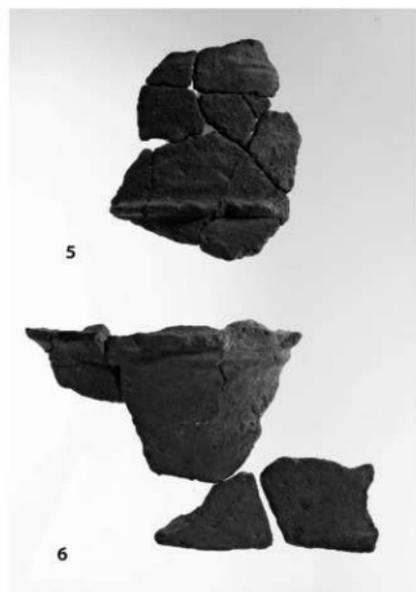
門生黒谷Ⅲ遺跡 P1 半截状況



門生黒谷Ⅲ遺跡 P2 半截状況



五反田1号墳 周溝出土埴輪



五反田1号墳 SK12出土埴輪

報告書抄録

ふりがな	ごたんだこふんぐん かどうくろたにさんいせき							
書名	五反田古墳群・門生黒谷Ⅲ遺跡							
副書名								
巻次								
シリーズ名	安来道路4車線化事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号								
編者名	池澤俊一・松山智弘・宮本正保							
編集機関	島根県教育庁埋蔵文化財調査センター							
所在地	〒690-0131 島根県松江市打出町33番地 電話0852-36-8608 Fax0852-36-8025 Eメール maibun@pref.shimane.lg.jp https://www.pref.shimane.lg.jp/maizobunkazai/							
発行機関	島根県教育委員会							
発行年月日	2023(令和5)年10月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ごたんだこふんぐん 五反田古墳群	しまねけん やすぎしきどうちよう 島根県安来市門生町	32206	A 258	35° 24'	133° 17'	20221012 ～	206	記録保存調査 (道路建設)
かどうくろたにさんいせき 門生黒谷Ⅲ遺跡	ほか 938-4 外		A 557	17°	37°	20230110		
遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
五反田古墳群	古墳	古墳時代	竪穴式石椁1			石椁東壁を先行して構築し、その後南小口と西壁の石材が一体的に積み上げられる 石椁西側に礎を敷く		
門生黒谷Ⅲ遺跡	集落跡	弥生時代						
要約	石椁西側の広い範囲に礎が敷設されるが、主体部の外に礎が敷かれる例は現在のところはこの古墳のみである。木簡の形態は割竹形木棺・箱形木棺の両方の可能性がある。竪穴式石椁は構築墓坑の東寄りに置かれる。石椁の東壁と西壁では南小口との関係が異なり、東壁が先行して構築されたのち、西壁と南小口が一体的に石を積み重ねて造られる。古墳の立地する出雲東部、周辺の東伯耆・西伯耆との重層的な関係の中で主体部構築にあたってさまざまな手法が用いられたと考えられる。							

五反田古墳群 門生黒谷Ⅲ遺跡

安来道路4車線化事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

発行 2023（令和5）年10月
発行者 島根県教育委員会
編集 島根県教育庁埋蔵文化財調査センター
〒690-0131 島根県松江市打出町33番地
電話 0852-36-8608

印刷 武永印刷株式会社